

政策集

福岡市の皆さまへ

挑戦のタスキを 次の福岡へ

福岡なら、できる

佐々木あやの

29歳



はじめに

福岡の未来のために挑戦し続ける。

福岡は、海の向こうへ踏み出す人を送り出し、新しい文化や知恵を迎えてきたまちです。鴻臚館から大陸へ向かった人たちも、まだ見ぬ世界への不安と、その先への希望を抱いていたのではないのでしょうか。その一步一步が、このまちの未来を切り拓いてきました。

今、このまちに暮らす一人ひとりにも、踏み出す一步があります。新しい仕事に就く。もう一度学ぶ。親の介護をする。

大きな夢も、日々の暮らしの小さな一步も、私はそばで支えたい。挑戦する人が応援され、うまくいかなくても、何度でもやり直せる。立ち止まったときには、安心して休み、だれかを頼れる。そんな福岡であり続けたいと思います。

暮らしに安心があるからこそ、人は次の一步を踏み出せます。一人ひとりの暮らしを守り、その先の可能性をひらくために、私自身も挑戦し続けます。

この政策集は、皆さんとつくる福岡の未来への約束です。

あなたの一步を支えるために、私も一步を踏み出し続けます。

佐々木 あやの

目次

佐々木の想い 2

01	経済	4	05	まちづくり	42
1	企業の成長を、働く人の給料アップにつなげる	5	1	歴史と文化が、毎日の暮らしに息づく福岡へ	43
2	人手不足と物価高を乗り越え、中小企業の稼ぐ力を高める	7	2	7つの区の声を、まちづくりの決定につなげる	45
3	働き続けたい、挑戦したい女性を、職場と子育ての両面から支える	10	3	若者が住み、商店街で挑戦できる地域をつくる	47
4	福岡から世界に挑む起業家・企業を育てる	12	4	海辺と都心を、休日にも仕事終わりも出かけたくなる場所にする	49
5	若者と地元企業が出会い、ともに成長できる福岡をつくる	14	5	周りのまちと力を合わせ、水不足と浸水に強い福岡へ	51
			6	東京一極集中に備え、「副首都・福岡県」を実現する	52
02	医療・介護・福祉	16	06	子育て・教育	54
1	必要な医療が届き、こころもからだも健やかに暮らせる福岡へ	17	1	必要な支援が届き、スマホで24時間いつでも申請できる福岡へ	55
2	介護する人も、介護を受ける人も、安心して暮らせる福岡へ	19	2	困ったときに頼れる人がいて、孤立せず子育てできる福岡へ	56
3	こどもも、障がいのある人も、家族も、切れ目なく支えられる福岡へ	21	3	一人ひとりに合う学び方を選び、学びとつながりを切らさない福岡へ	58
4	デジタルで、市民の手続きも、医療・福祉の現場の負担も減らす	23	4	先生が授業とこどもに全力で向き合える福岡へ	61
			5	ふるさとを知り、自分で考えて動けるこどもを育てる福岡へ	63
03	防災	24	07	若者	64
1	警固断層をはじめとする大地震に備え、命と暮らしを守る	25	1	若者の声が市の決定と予算に届く福岡へ	65
2	猛暑と豪雨から、命と暮らしを守る	26	2	若者が気軽に立ち寄り、仲間と活動できる居場所をつくる	66
3	避難した後も、命・健康・尊厳を守れる福岡へ	28	3	交通費や最初のお金を理由に、「やってみたい」をあきらめない福岡へ	67
			4	悩みを抱える若者を、相談から自立まで一人にしない福岡へ	69
04	暮らし	31	5	若い女性が、暴力や体の悩みを一人で抱えず、自分の将来を選べる福岡へ	70
1	観光のにぎわいと、市民の暮らしが両立する福岡へ	32	08	ジェンダー・人権	71
2	家族が増えても、手が届く住まいを選べる福岡へ	34	1	決める場に、女性の声が届く福岡へ	72
3	年齢や家族の事情などを理由に、住まいをあきらめない福岡へ	36	2	性別に関係なく、賃金とキャリアの機会が公平な福岡へ	73
4	渋滞を減らし、車がなくても移動できる福岡へ	38	3	DV・性暴力を見逃さず、夜も休日でも相談できる福岡へ	74
5	身近な犯罪を減らし、夜道も安心して歩ける福岡へ	40	4	生理・性・更年期など、からだの悩みを我慢しない福岡へ	75
			5	どんな家族も、必要な支援を受けられる福岡へ	76

経済

企業の成長を、一人ひとりの暮らしの豊かさにつなぐ福岡へ

福岡には新興企業が次々に生まれ、まちには活気があります。でも、物価が上がるなかで「給料はなかなか上がらない」「生活が苦しい」という声を、私はたくさん聞いてきました。

会社が成長しても、そこで働く一人ひとりの暮らしが豊かにならなければ、まちが本当に元気になったとは言えません。だから私は、市のお金の使い方を変えます。人を育て、給料を上げる会社を応援し、値上げの交渉に苦しむ小さなお店を支え、子育てしながら挑戦したい女性の背中を押します。

企業の成長を、一人ひとりの暮らしの豊かさにつなぐ。それが、佐々木あやのが目指す福岡の姿です。



1

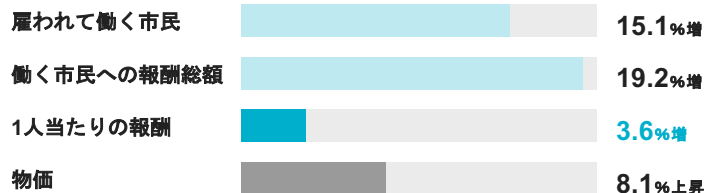
企業の成長を、働く人の給料アップにつなげる

福岡市では、事業所の99.7%が中小企業で、市内事業所で働く人の84.4%を中小企業が雇用しています。中小企業の挑戦と成長は、福岡の仕事、給料、暮らしの豊かさそのものです。人を育て、賃上げし、新しい事業に挑む中小企業を、資金、人材、取引、市の発注で支えます。中小企業が稼ぎ、その成果が働く人と地域へ戻る福岡をつくります。

現状：何が課題か？

働く人は増えた。でも、1人当たりの報酬は伸び悩んでいる

伸び率の比較（報酬は年度、物価は暦年）



1人当たりの報酬の伸び（3.6%）は、物価の伸び（8.1%）に届いていない

雇われて働く市民と、働く人への報酬総額は増えました。しかし、1人当たりの報酬の伸びは、物価の伸びを下回っています。市の企業支援も、企業数や雇用人数だけでなく、賃金、正社員雇用、長く働き続けられたかまで見る仕組みに変えます。

出典：福岡市「令和4（2022）年度 福岡市民経済計算」、福岡市統計書「消費者物価指数」※雇用者報酬には、給料のほか、会社負担の社会保険料などを含む。物価は暦年、報酬は年度の単純比較。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

中小企業の成長を、市民の給料と暮らしの豊かさへ

1-1

市が地元企業・大学・金融機関をつなぎ、中小企業の人材を育てる

- ① **会社の次のリーダーを育てる。** 地元の大企業、大学、金融機関と一緒に、「ふくおか経営人材塾」を開きます。中小企業の若手や管理職が、経営、営業、デジタルなどを学べるようにします。
- ② **短い研修や資格取得も支える。** 国の助成を優先して活用し、対象外の短時間の研修、資格取得、研修中の代替人員などを国の助成対象外となる費用の半分以上を市が補助します。
- ③ **地元の大企業で学び、自分の会社に戻る。** 中小企業の社員が、地元の大企業で6か月から1年ほど働きながら学び、元の会社に戻る「研修出向」を市が仲介します。
- ④ **奨学金返済支援を、若手の人数に応じて広げる。** 社員の奨学金返済を支える企業への補助について、支援する社員の人数に応じて補助上限を引き上げます。より多くの社員が、勤務先から返済支援を受けられるようにします。

暮らしは
こう変わる

小さな会社で働く人も、会社のお金だけに頼らず学べるようになります。学んだ成果が、昇進、資格手当、賃上げにつながりやすくなります。

1

企業の成長を、働く人の給料アップにつなげる

福岡市では、事業所の99.7%が中小企業で、市内事業所で働く人の84.4%を中小企業が雇用しています。中小企業の挑戦と成長は、福岡の仕事、給料、暮らしの豊かさそのものです。人を育て、賃上げし、新しい事業に挑む中小企業を、資金、人材、取引、市の発注で支えます。中小企業が稼ぎ、その成果が働く人と地域へ戻る福岡をつくります。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

1-2

企業数・雇用人数に加え、賃金・正社員雇用・定着で評価する

- ① **高い賃金で正社員を雇う企業を重点支援。** 市が毎年定める業種別の基準を上回る賃金で、正社員を雇う企業への補助を増やします。雇用と賃金を3年間確認し、高い賃金が期待できる本社部門や研究開発部門を優先します。
- ② **約束ではなく、実績を確認して上乗せ分を支払う。** 賃上げを約束しただけでは補助を増やさず、実際に賃上げしたことを確認してから上乗せ分を支払います。
- ③ **成果を毎年公表する。** 支援した企業数だけでなく、新たに生まれた正社員の数、1年後・3年後の定着率、賃金の変化を毎年公表します。

暮らしは
こう変わる

福岡に正社員として長く働ける、給料の高い仕事を増やします。

1-3

市の仕事を、賃上げできる契約に変える

賃上げする企業を入札で評価し、人件費が上がった分は、発注者である市も契約額に反映します。

- ① **賃上げする企業を入札で評価する。** 市の工事の入札で賃上げを計画する企業を加点します。国の制度にならない、大企業は3%、中小企業は1.5%以上を目安とし、実績を確認します。
- ② **既存制度に「賃上げ・人材育成」を加える。** 福岡市の「社会貢献優良企業優遇制度」に、「賃上げ・人材育成」の認定区分を新たにつくります。認定企業を工事、委託、物品の発注で評価します。
- ③ **人件費が上がったら、決めたルールで契約額を見直す。** 最低賃金や公的な賃金指数が一定以上上がったときは、あらかじめ決めたルールに基づき、翌年度の委託料や指定管理料を見直します。
- ④ **増やした契約額が、働く人に届いたか確認する。** 増額分が賃金や社会保険料などの人件費に使われたことを確認します。企業別の個人給与ではなく、業種別・雇用形態別の賃金変化と、賃上げを達成した企業の割合を公表します。

暮らしは
こう変わる

市の仕事を担う人が必要な賃上げを受けやすくなります。

2

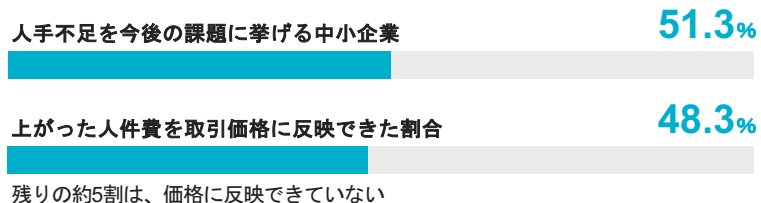
人手不足と物価高を乗り越え、中小企業の稼ぐ力を高める

「人が足りない」「値上げをお願いできない」と悩む小さな会社やお店を、私は見過ごしません。少ない人数でも仕事が回り、利益を生み、働く人の給料を上げられる中小企業を福岡に増やします。

現状：何が課題か？

人が足りない。上がった人件費も、価格に十分のせられない。

福岡市の中小企業（2026年調査）



福岡市の2026年調査では、中小企業の51.3%が「人材の確保（人手不足）」を今後の課題に挙げました。また、上がった人件費を取引価格に反映できた割合は平均48.3%、エネルギー代は44.4%です。人が足りず、コストも十分に価格へのせられなければ、賃上げや新しい設備への投資が難しくなります。

出典：福岡市「令和8年度 中小企業振興に関するアンケート調査結果」（2026年7月、回答941社）※価格に反映できた割合は、回答をもとにした加重平均による推計値。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

少ない人数でも利益を生み、給料を上げられる中小企業を増やす

2-1

上がった人件費や原材料費を取引価格にきちんと反映できるようにする

- ① 市長が先頭に立ち、大企業に直接働きかけます。地元の大企業、商工会議所、中小企業との協議の場を毎年開きます。上がった人件費や原材料費を取引価格に反映するよう市長が直接求めます。
- ② 公正取引する企業を、市の制度で評価します。取引先とともに成長し、公正取引することを約束する「パートナーシップ構築宣言」を広げます。市の補助金・認定・中小企業向け融資では、宣言だけでなく、実際の価格交渉や支払条件の改善も評価します。
- ③ 市の発注から、取引の手本を示します。市が工事や仕事を頼むときは、最新の人件費を発注額に入れます。市から仕事を受けた会社が、その先の会社にも適正な金額を支払ったか確認します。
- ④ 値上げ交渉を、専門家が一緒に進めます。小さな会社に専門家を無料で派遣します。実際にかかった費用の計算、見積書づくり、取引先との話し合いの準備まで支え、各区で相談会も開きます。

暮らしは
こう変わる

小さな会社やお店が上がったコストを取引価格に反映しやすくなります。そこで働く人の賃上げにもつながりやすくなります。

2

人手不足と物価高を乗り越え、中小企業の稼ぐ力を高める（つづき）

「人が足りない」「値上げをお願いできない」と悩む小さな会社やお店を、私は見過ごしません。少ない人数でも仕事が回り、利益を生み、働く人の給料を上げられる中小企業を福岡に増やします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

2-2 省力化と共同購入で、少ない人数でも利益を残せるようにする

- ① **小規模な省力化投資を市が支えます。** 今ある国・県・市の制度では対象にならない小規模な投資向けに、市独自の「小口省力化補助」をつくります。賃上げの計画を出した会社を対象に、機器やソフトの導入費を支えます。
- ② **業種ごとに、効果の出やすい設備を示します。** 小売、飲食、宿泊、卸売など、業種ごとに「何を導入すれば、どの作業が何時間減るか」を示します。セルフレジ、スマホ注文、予約・在庫・配車管理などを重点的に支えます。
- ③ **専門家が各区を回り、会社に合う方法を一緒に考えます。** 商工会議所、商店街、金融機関と「省力化相談チーム」をつくります。困りごとの整理から、機器選び、費用に見合う効果があるかの計算まで支えます。
- ④ **国や県の補助金も、申請から導入後まで支えます。** 計画づくり、申請、設備の導入、結果の報告まで、一続きで支援します。導入後は、減った作業時間、残業時間、賃金の変化を確認し、成果を公表します。
- ⑤ **電力や消耗品を共同購入し、経費を下げます。** 中小企業や福祉施設から希望者を募り、衛生用品、事務用品、介護用品、電力などをまとめて調達する仕組みをつくります。市は、運営事業者の公募、参加者の募集、品目や契約条件の整理を支援します。価格だけでなく、品質、安定供給、解約条件も確認し、削減できた金額を公表します。

【共同調達の導入順序（初期的）】

- 前提：任意参加の共同調達を市が支援する制度。
- 1. 衛生用品、事務用品、介護用品など規格をそろえやすい品目で実証。
- 2. 効果と運営上の課題を確認。
- 3. 電力につき、契約期間・価格変動・解約条件・安定供給を確認し、拡大。

暮らしは
こう変わる

会社や福祉施設が支払う電気代や消耗品費が下がり、賃上げ、人材確保、サービスの充実に使えるお金が増えます。

2

人手不足と物価高を乗り越え、中小企業の稼ぐ力を高める（つづき）

「人が足りない」「値上げをお願いできない」と悩む小さな会社やお店を、私は見過ごしません。少ない人数でも仕事が回り、利益を生み、働く人の給料を上げられる中小企業を福岡に増やします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

2-3 働き手・後継者・資金をつなぎ、「続けたいのに続けられない」を減らす

- ①短い時間でも働ける仕事を増やします。会社と一緒に短時間でも任せられる仕事を提示します。子育て中の人、シニア、介護中の人などとなぎ、短時間でも適正な賃金で働ける求人を増やします。
- ②副業人材や経験のある人を、中小企業につなぎます。副業・兼業の専門人材や、地元企業を退職した経験者を中小企業につなぎます。初めて受け入れる会社には準備費用を支援し、大学生の長期インターンも広がります。
- ③後継者探しから、引き継いだ後まで支えます。市、金融機関、専門家が連携する「FUKUOKA LINK」を活用します。家族や社員への引き継ぎ、家族以外への引き継ぎ、会社の売り買い、引き継いだ後の経営まで一つの窓口で支えます。
- ④経営の急変に、すぐ使える資金支援を用意します。災害、急な売上減少、金利上昇に備え、平時から緊急融資の予算枠と発動条件を決めておきます。条件に達したら、借入れの保証料や利息への支援をすぐに始めます。

暮らしは
こう変わる

子育てや介護で長い時間働けない人も、地元で自分に合う仕事を見つけやすくなります。なじみの店や技術のある会社が後継者不足だけを理由に閉じることも減ります。

3

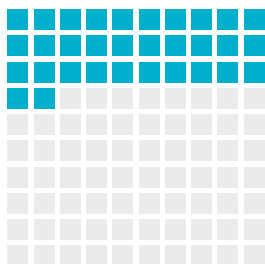
働き続けたい、挑戦したい女性を、職場と子育ての両面から支える

「子育てと仕事、両方は選べない」。私は、その声を何度も聞きました。子育てや家庭の事情があっても、働くことも、挑戦することも、あきらめなくてよい福岡にします。

現状：何が課題か？

女性の「働きたい・挑戦したい」に、職場と子育ての仕組みが追いついていない

女性管理職が一人もない事業所



31.5%

市内の事業所の およそ3社に1社

働きたい、挑戦したいという思いに、職場と子育ての仕組みが追いついていません。

市内事業所の女性管理職比率は13.3%で、女性管理職が一人もない事業所は31.5%です。一方、昇進したい女性正社員は47.2%です。また、女性就業者に占める正規雇用者の割合は45.6%です。

こどもが小学校に入ると、放課後児童クラブは長期休みでも原則午前8時からです。始業前の朝食や居場所づくりへの支援はありますが、朝7時台から毎日利用できる見守りは、全市的な仕組みになっていません。

出典：福岡市「令和6年度 福岡市内事業所における労働実態調査」、福岡市「男女共同参画基本計画（第5次）」、福岡市「放課後児童クラブとは」「子どもの食と居場所づくり支援事業補助金」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

子育てや性別を理由に、働くことも挑戦もあきらめなくてよい

3-1

小学校に上がっても、朝・放課後・長期休みの居場所を切らさない

- ① 朝7時から、こどもを安心して預けられる場所をつくります。学校の空き教室や地域施設で朝7時から始業前までこどもを見守る「朝の居場所」をつくります。まず数校区で始め、安全性と利用状況を確認した上で3年間で必要な校区に広がります。
- ② 放課後児童クラブの事務を減らし、支援員の待遇を良くします。申込/出欠/保護者への連絡/会計を共通システムにまとめます。市の委託料を見直し、支援員の賃金と研修を充実させます。学校別・学年別の利用希望者数と受入状況も毎年公表します。
- ③ 男性の育休と、小学校入学後も使える柔軟な働き方を広げます。男性が育休を取り、小学校入学後も時差出勤、短時間勤務、在宅勤務を使える会社を増やします。制度を置くだけでなく、実際の利用実績を市の認定や入札で評価します。

暮らしは
こう変わる

保育園から小学校に上がっても、朝・放課後・長期休みにこどもの居場所がつながります。女性だけが仕事を減らしたり辞めたりせず、家庭で分担しながら働き続けられます。

3

働き続けたい、挑戦したい女性を、職場と子育ての両面から支える（つづき）

「子育てと仕事、両方は選べない」。私は、その声を何度も聞きました。子育てや家庭の事情があっても、働くことも、挑戦することも、あきらめなくてよい福岡にします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

3-2 女性が育ち、管理職に挑戦できる会社を増やす

- ① **女性が活躍している会社を、市の仕事や補助で評価します。** 市の「社会貢献優良企業優遇制度」を成果をより重視する制度に強化します。女性の採用・育成・管理職登用、男性の育休、柔軟な働き方で実績を上げた企業を、市の工事、委託、物品購入、施設運営の選定で高く評価します。
- ② **女性管理職がいない会社を会社の仕組みから変えます。** 女性管理職がいない事業所のうち、改善に取り組む企業を支えます。採用、配属、研修、評価、昇進のどこで男女の差が生まれているかを診断し、上司向け研修、女性社員の合同研修、社外の相談役を一体で提供します。市の経営人材アカデミーには、女性の参加枠を設けます。
- ③ **正社員への転換と、男女の賃金差の改善を後押しします。** パートや契約社員から正社員への転換、男女の賃金差の把握と改善に取り組む企業も評価します。小規模企業には共通の計算様式と専門家を用意します。正社員に転換した人数、女性管理職比率などを毎年公表します。

暮らしは
こう変わる

女性が、性別や子育てを理由に、研修や大切な仕事、昇進の機会から外されにくくなります。望む人が力を伸ばし、管理職に挑戦できるようになります。

3-3

託児付きの学びを、就職・正社員化・起業までつなげる

- ① **管理職を目指す女性のための講座をつくります。** 官民連携で一緒に託児付きの講座をつくります。デジタル、経営、マネジメントなどを女性が学び、昇進やキャリアアップに繋がれるように力強く支援します。
- ② **女性の起業を相談だけで終わらせません。** アイデアを試すための少額支援、最初の顧客探し、資金調達、販路拡大まで、一つの窓口で支えます。先輩の女性起業家が、事業を始めた後も相談役になります。
- ③ **就職や起業につながったかを毎年確かめます。** 講座の成果は、受講者数ではなく、正社員・管理職になった人数、1年後も働いている割合、賃金の変化、起業した人数、2年後も事業を続けている割合で公表します。

暮らしは
こう変わる

女性が働きながら、また子育てをしながら学べる環境を整備し、昇進、昇給や新たな挑戦を後押しします。

4

福岡から世界に挑む起業家・企業を育てる

福岡で生まれた技術やサービスを世界へ。海外から売上と投資を呼び込み、その成長を福岡の仕事と給料につなげます。

現状：何が課題か？

起業する会社は増えた。次は、世界で大きく育つ会社を増やす

福岡の起業：数は全国トップクラス。世界規模の企業はまだ少ない

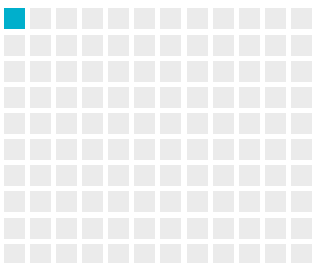
開業率

7年連続政令市1位

会社の価値が10億円以上のスタートアップ

120社

120社のうち、ユニコーン企業は



1社にとどまる

福岡市では、起業する人や会社が着実に増えています。一方、2024年度末時点で、会社の価値が10億円以上のスタートアップは120社ありますが、世界規模に成長したユニコーン企業は1社です。

これからは、起業した会社の数だけでなく、海外で売上を伸ばし、福岡に本社や研究開発などの重要な仕事を残す企業を育てる必要があります。

成果は、イベントの参加者数ではなく、海外売上、海外から集めた資金、福岡で増えた仕事と給料で測ります。

※ユニコーン企業：株式市場に上場する前に、会社の価値が10億ドル以上になった企業出典：福岡市「起業・創業応援サイト」、内閣府「第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成計画」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

起業の数だけでなく、世界で稼ぐ力・起業家を育てる

4-1 世界を目指す企業を選び、売上・資金・人材を3年間支える

- ① 世界で成長できる企業を毎年10社程度選びます。市内企業の中から、世界市場で成長できる技術やサービスを持つ企業を選びます。現在の「High Growth Program」と「IPO Growth Program」に、「世界に挑む枠」を設けます。
- ② 企業ごとの専属チームが海外売上をつくるまで伴走します。海外の市場調査だけで終わらせず、顧客探し、価格づくり、現地の法律や許認可への対応、特許、人材採用、海外拠点づくりまで、3年間続けて支えます。
- ③ 福岡で資金調達や上場を目指せるようにします。福岡証券取引所、金融機関、証券会社などと連携し、上場準備、英語での情報発信、国内外の投資家との面談を支えます。成長企業向けの「Fukuoka PRO Market」から、その先の市場を目指せる道筋を整えます。
- ④ 市の支援を、福岡の仕事と給料につなげます。重点支援を受ける企業には、本社、研究開発、企画などの重要な仕事を福岡に置く計画を出してもらいます。海外売上、海外から集めた資金、市内雇用、賃金、市内企業への発注額を毎年公表します。

暮らしは
こう変わる

世界で売上を伸ばす会社が増え、福岡に研究、企画、営業など、専門性を生かせる仕事が増えます。若い人が福岡から、世界を相手に働けるようになります。

4

福岡から世界に挑む起業家・企業を育てる（つづき）

福岡で生まれた技術やサービスを世界へ。海外から売上と投資を呼び込み、その成長を福岡の仕事と給料につなげます。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

4-2

地元企業の課題と国内外の新しい技術をつなぎ、新事業を生む

- ① **企業の困りごとを集める、共通の窓口をつくります。** mirai@などを活用し、企業や病院、大学の課題を、解決策を持つ企業・研究者につなぎます。秘密を守りながら相談でき、課題の整理から導入まで支える体制を強化します。
- ② **"出会い" だけで終わらず、実験から契約まで支えます。** 有望な組み合わせには、試作品づくりや実証実験の費用を支援します。市の施設や公共空間も実験の場として提供し、成果が出た場合は、共同開発や取引契約まで専門家が伴走します。
- ③ **優秀な海外起業家が福岡に滞在して地元企業と働く仕組みをつくります。** 優秀な海外の起業家や技術者を毎年10チーム程度受け入れます。約3か月間福岡に滞在し、地元企業と一緒に、商品開発、海外販売、会社設立に取り組みます。
- ④ **成果は、交流会の人数ではなく、実際の事業で測ります。** 新しく生まれた取引、共同開発、海外売上、福岡への進出、市内で増えた雇用を毎年公表します。

暮らしは
こう変わる

地元企業で働く人が、福岡で暮らしながら、海外企業との商品開発や世界市場への販売に挑戦できます。仕事の選択肢と、成長できる機会が広がります。

4-3

九州のものづくりと福岡の人材をつなぎ、世界基準の産業を育てる

- ① **世界で勝てる分野を見極め成長を強力に推進します。** 市場の大きさ、九州にある企業や大学の技術、福岡の人材、社会課題の解決につながるかという基準で重点分野を選びます。半導体・ロボット、医療・ヘルスケアなどを候補に実証実験、企業誘致、人材育成の予算を集中します。
- ② **九州の工場と福岡の人材・企業を一つのチームにします。** 九州のものづくり企業に、福岡のスタートアップ、大学、デザイナー、ソフトウェア企業、商社などをつなぎます。九州各地のものづくりに対して、事業づくり、資金調達、海外販売において福岡が貢献するための連携を強化します。
- ③ **市の施設を新しい技術を試す場所にします。** 交通、医療、介護、防災、エネルギーなどの分野で、市の施設や公共空間をさらに実証実験に開放します。安全性と効果を確認できた技術は、市の調達や民間企業への導入につなげます。
- ④ **世界基準に至るまで一緒に取り組みます。** 海外で必要となる認証、特許、法律への対応、販売先探し、現地企業との共同開発を支えます。成果は売上、受注額、共同開発、市内で増えた研究・企画・営業の仕事で測ります。

暮らしは
こう変わる

九州の工場には新しい受注が増え、福岡には研究、設計、商品企画、海外営業などの仕事が増えます。オール九州で海外から稼いだお金が、九州の仕事と給料に回るようになります。

5

若者と地元企業が出会い、ともに成長できる福岡をつくる

「福岡に残りたい。でも、働きたい会社を知らなかった」。そんな若者をなくします。学生のうちから地元の仕事を知り、実際に挑戦できる機会を増やし、一度外に出ても福岡へ戻れる道をつくります。

現状：何が課題か？

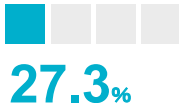
学生は多い。しかし、市内企業に就職する人は約4人に1人

学生は多いのに、地元就職は約4人に1人

福岡市で学ぶ学生

約11万人

市内大学卒業者の市内企業就職率



説明会だけでなく、学生が企業の実際の仕事を知り、長く関わる機会が必要です。

福岡市には、大学や専門学校などで約11万人が学んでいます。しかし、市内大学を卒業して市内企業に就職した人は27.3%です。

地元企業との出会いを増やす取組は進められてきましたが、2019年からの伸びは0.5ポイントにとどまります。

出典：福岡市「大学のまち福岡」、福岡未来創造プラットフォーム「令和6年度事業報告書」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

若者が、福岡で働く会社と成長の機会・魅力を見つけられる

5-1

学生が地元企業で働いて学ぶ、長期・有給のインターンを広げる

- ① 3か月から6か月、会社の実際の仕事に取り組みます。学生が週1日から3日、地元企業の課題に取り組む長期インターンを市の制度として広げます。初めて学生を受け入れる中小企業には、学生への報酬の一部を市が支援します。
- ② 学生を受け入れる会社も、専門家が支えます。担当者が学生に任せる仕事、指導する社員、学びの目標を会社と一緒に決めます。実際の業務を担う場合は雇用契約を結び、最低賃金以上の報酬と安全な働く環境を確保します。
- ③ 大学を越えて応募でき、単位にもつなげやすくします。福岡未来創造プラットフォームなどと連携し、募集、応募、面談を一つの窓口にまとめます。大学と共通の評価表をつくり、授業の単位として認めやすくします。
- ④ 大学1・2年生から、地元企業を知る機会をつくります。短い会社訪問や仕事体験から始め、希望する学生を長期インターンにつなぎます。成果は参加者数だけでなく、地元企業への就職人数と、就職1年後の定着率で公表します。

暮らしは
こう変わる

学生は、求人票だけでは分からない仕事や職場を体験してから就職先を選べます。地元企業も若者の力を知り、採用後の行き違いを減らせます。

5

若者と地元企業が出会い、ともに成長できる福岡をつくる（つづき）

「福岡に残りたい。でも、働きたい会社を知らなかった」。そんな若者をなくします。学生のうちから地元の仕事を知り、実際に挑戦できる機会を増やし、一度外に出ても福岡へ戻れる道をつくります。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

5-2 一度外に出ても、経験を生かして福岡に戻れる道をつくる

- ① 若者がどこで働き、なぜ福岡を選ばなかったのかを毎年調べます。市内大学と共通の卒業時アンケートを行います。「福岡で働きたかったか」「実際にどこで働いたか」「福岡を選ばなかった理由」を匿名で調べ、大学・学部別ではなく、全体の結果を毎年公表します。
- ② 福岡へ戻りたい人のための、仕事探しの窓口をつくります。東京圏などで働く福岡ゆかりの人に、地元の成長企業やスタートアップの求人を届けます。経営、デジタル、海外展開などの経験を福岡で生かせる仕事につなぎます。
- ③ 引っ越す前に、福岡の会社で試しに働けるようにします。副業や短期間の仕事に、オンラインで参加できる仕組みをつくります。本人と会社が互いを知った上で、転職や福岡への移住を決められるようにします。
- ④ 仕事だけでなく、福岡へ戻る生活全体を支えます。住まい、子育て、配偶者やパートナーの仕事の一つの窓口で案内します。一定の基準を満たす中小企業への就職者には、引っ越し費用の一部を支援します。福岡へ戻って就職した人数と、1年後の定着率を毎年公表します。

暮らしは
こう変わる

一度福岡を出た人も、今の仕事を続けながら地元企業を知り、経験を生かせる仕事を見つけてから、安心して福岡へ戻れるようになります。

5-3 市立高専（開校予定）を核に学校と地元企業がともに人材を育てる

- ① 学校、企業、大学、学生が、学ぶ内容を一緒に考えます。地元企業、スタートアップ、大学、金融機関などが参加する協議会をつくります。必要とされる技術や仕事の変化を毎年確認し、授業や実習に反映します。
- ② 会社の本当の課題に、学生がチームで挑みます。地元企業が出す課題に取り組む授業を設けます。高学年では、地元企業やスタートアップで数か月間働いて学ぶ、有給の長期実習につなげます。卒業後も地域で挑戦し続けることを応援します。
- ③ 現場で働く人が、学校で教えられるようにします。企業のエンジニアや起業家が、会社で働きながら講師や相談役を務められる制度をつくります。学生が生み出した技術やアイデアをだれが使えるかも、実習を始める前に決めます。
- ④ 世界レベルの市立高専へ。世界に挑戦する若者にとって刺激のある環境を提供するため、福岡市が行っている世界を目指すスタートアップへの支援事業など様々な取り組みに関わる機会を高専生に提供します。

暮らしは
こう変わる

若者が福岡にしながら最新のデジタル技術と実際のものづくりを同時に学べます。地元企業と一緒に仕事を経験し、卒業後も福岡で専門性を生かして働けるようになります。

医療・介護・福祉

だれもが安心して歳を重ねられる 福岡へ

歳を重ねることも、病気になることも、介護が必要になることも、だれにでも起こります。大切な人を支えたい。その思いがあるからこそ、家族は自分の仕事や時間、健康を後回しにしてしまいます。介護する家族のおよそ半分が「夜間や緊急時の安心」を求めています。

でも、介護も子育ても、家族だけの責任にははいけません。だから私は、困ったときにすぐ相談でき、夜でも急なときでも頼れる医療と介護の仕組みを地域全体でつくります。こどもも、障がいのある人も、歳を重ねた人も、その家族も、それぞれの人生を大切にできるまちにします。

だれもが安心して歳を重ねられる。それが、佐々木あやのが目指す福岡の姿です。



1

必要な医療が届き、こころもからだも健やかに暮らせる福岡へ

夜でも、急なときでも、医療につながれない不安をなくします。救急、在宅医療、予防、こころの支援をつなぎ、だれもが安心して暮らせる福岡にします。

現状：何が課題か？

救急出動は10年で36%増。救急隊の増加は21%

救急の需要と体制（10年間の伸び）



10年前＝100

出動件数（10年前→2025年）
72,796→99,051件

救急隊（10年前→2025年）
28→34隊

119番から病院到着まで（平均）

35分09秒

搬送された人の45.2%は、診察後に「入院を必要としない軽症」と判断されました。

2025年は、5分18秒に1回の割合で救急車が出動しました。出動件数は、救急隊の数を上回る速さで増えています。119番から病院到着までの平均時間は約35分に至ります。

しかし、通報する時点では重症かどうか分からない場合もあります。迷ったときに相談できる仕組みと、命に関わる人へ早く向かえる救急体制の両方が必要です。

出典：福岡市消防局「令和7年消防年報・救急統計」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

命に関わる人へ救急車が早く向かい、新たな感染症にも備えられる

1-1 救急車を必要な人へ早く届け、感染症への備えを強くする

- ① 救急車を呼ぶか迷ったとき、24時間相談できるようにします。看護師などに相談できる「＃7119」と、症状から緊急度を確認できる「Q助」を学校、薬局、病院、市の広報などを通じて広く知らせます。
- ② 出動が多い時間と地域に、救急隊を重点的に配置します。過去の出動データを使い、救急車が不足しやすい時間帯や地域を予測します。24時間動く救急隊に加え、出動が集中する時間だけ動く救急隊も増やします。
- ③ 病院が決まるまでの時間を短くします。消防と病院が受入れ可能な診療科や病床の情報をリアルタイムで共有します。緊急性の低い病院間の移動には、医師の判断のもとで民間の患者搬送車を活用し、救急車を命に関わる出動へ回します。
- ④ 感染症が広がる前から、関係機関が一つのチームで備えます。今ある保健所の健康危機管理体制を強化し、市、県、医療機関、消防、検疫所が、検査、入院先の調整、物資、情報発信の手順を平時から決めます。福岡空港と博多港を含む合同訓練を毎年行い、必要な検疫人員や設備の増強を国に求めます。

暮らしは
こう変わる

救急車を呼ぶべきか迷ったときは、すぐに専門家へ相談できます。命に関わるときは救急隊がより早く向かい、新たな感染症が発生したときも、必要な情報と医療につながりやすくなります。

1

必要な医療が届き、こころもからだも健やかに暮らせる福岡へ（つづき）

夜でも、急なときでも、医療につながれない不安をなくします。救急、在宅医療、予防、こころの支援をつなぎ、だれもが安心して暮らせる福岡にします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

1-2

自宅で療養しても、夜や急変時まで医療が切れない仕組みをつくる

- ① 地域ごとの「在宅医療マップ」を毎年更新します。訪問診療、訪問看護、24時間対応の事業所、救急搬送などのデータを地域ごとにまとめます。「どの地域で、何が足りないか」を明らかにし、毎年公表します。
- ② 訪問診療や訪問看護が少ない地域を、重点的に支えます。不足する地域での診療所や訪問看護ステーションの開設、分室の設置、複数事業所による夜間当番を支援します。市医師会などと連携し、夜間の往診や電話相談を地域全体で担える仕組みをつくり出します。
- ③ 在宅医療を担う人を増やします。看護協会、大学、医療機関と協定を結び、訪問看護師、リハビリ職、医療ソーシャルワーカーの市内就職を支えます。離職した看護師が市内で再就職しやすいように、時短勤務や子育て・介護との両立がしやすい環境を整えます。
- ④ 必要な病床を県と一緒に確保します。地域ごとのデータをもとに、回復期の病床や在宅医療を支える病床への転換を県の地域医療構想調整会議で求めます。単に病床数を増やすのではなく、地域で不足する医療機能を増やします。

暮らしは
こう変わる

自宅で療養する人や家族が、夜や休日にも相談できます。必要などきは往診や訪問看護を受け、急変したときは病院へつながれるようになります。

1-3

健診・運動・こころの支援を身近にし、病気の重症化と自殺を防ぐ

- ① 健診を受けていない人へ、受診方法まで個別に案内します。本人の同意を前提に、職場健診や人間ドックの結果をスマートフォンから市へ登録できるようにします。健診を受けていない人には個別に案内します。夜間、休日、職場の近くでも受けられる機会を増やし、特定健診受診率を2030年度までに40%へ引き上げます。
- ② 健診の後を運動習慣につなげます。企業、医療機関、地域のスポーツクラブと連携し、一人ひとりに合う運動プログラムを用意します。半年後も運動を続けている人の割合で成果を測ります。
- ③ 若者や男性も相談しやすい、こころの窓口をつくり出します。名前を出さずに利用できるチャット相談やオンライン相談を、夜間や休日にも広げます。小さな会社には、複数社で利用できる外部相談員を配置し、働く人と管理職の両方を支えます。
- ④ 学校のタブレットで、こころの不調に早く気づけるようにします。今ある「こどもタブレット相談」に、本人だけが確認できる任意の「こころのセルフチェック」を加えます。チャット相談、養護教諭、スクールカウンセラー、医療機関を案内します。命の危険がある場合には専門職がすぐに対応します。

暮らしは
こう変わる

忙しい人も、夜や休日に健診や相談を利用しやすくなります。こどもも大人も、こころの不調を一人で抱え込まず、深刻になる前に支援につながれるようになります。

2

介護する人も、介護を受ける人も、安心して暮らせる福岡へ

介護を家族だけの責任にしません。困ったときは一つの窓口につながり、夜や急なときにも支援が途切れない。介護を支える人も、安心して働き続けられる福岡にします。

現状：何が課題か？

在宅介護を続けるために、最も求められているのは「夜や緊急時の安心」

在宅介護を続けるために必要なサービス（上位3つ）

- 1 夜間や緊急時の不安をなくすサービス
- 2 必要なときに、身近な場所に泊まれるサービス
- 3 定期的に施設に泊まり、自宅と行き来できるサービス

福岡市の要支援・要介護認定者は約7万5,000人です。市の計画では、2030年には約8万9,000人へ増えると見込まれています。

介護する人の52.3%は在宅介護を望んでいます。仕事をしている介護者の56.3%が勤務時間を変えたり、休暇を取ったりしながら介護しています。

また、市内事業所の54.3%が訪問介護員に、47.7%が介護職員に不足を感じています。介護サービスを組み立て、本人、家族、事業者をつなぐケアマネジャーも不足し、研修や書類作成の負担が重くなっています。

出典：福岡市「第9期福岡市介護保険事業計画」（N=1,474）、令和6年度 介護労働に関するアンケート調査

佐々木あやのが目指す福岡の姿

2-1 介護が始まった日から、本人と家族を一つの窓口で支える

- ① 本人だけでなく、介護する家族の状況も確認します。要介護認定、退院、ケアプランの作成・見直しのときに、本人の状態だけでなく、家族の負担や仕事の状況も確認します。支援が必要な家庭には「いきいきセンターふくおか」の担当者を決め、ケアマネジャーと一緒に支援計画をつくります。
- ② 24時間つながる「介護SOS」をつくります。市内57か所の「いきいきセンターふくおか」の時間外電話を一つにつなぎます。昼間は地域の担当者、夜間・休日は専門職が相談を受け、緊急度を判断します。訪問、ショートステイ、医療など、次に利用する支援の道筋を決めます。
- ③ 介護する人の急病に備え、緊急の宿泊枠を確保します。各区に緊急ショートステイの受入枠を確保します。介護家族の入院、急病などで在宅介護を続けられないときは、原則その日のうちに受入先を調整します。
- ④ 介護する家族も「支援を受ける人」と位置づけます。「ケアラー支援条例」をつくり、介護する家族自身の健康、仕事、学び、休息を守ることを市の責任として明確にします。
- ⑤ ケアマネジャーを増やし、続けやすい仕事にします。資格取得や法定研修の費用、研修中の代替人員、離職した人の復職研修を支援します。主任ケアマネジャーへの相談体制も強化します。

暮らしは
こう変わる

親に急な介護が必要になったときや、介護する家族が病気になったときも、家族で抱え込まず、仕事や生活の続けながら介護できるようになります。相談を受けるケアマネジャーにつながりやすくなります。

2

介護する人も、介護を受ける人も、安心して暮らせる福岡へ

介護を家族だけの責任にしません。困ったときは一つの窓口につながり、夜や急なときにも支援が途切れない。介護を支える人も、安心して働き続けられる福岡にします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

2-2 介護「福岡モデル」で人手不足と処遇を同時に改善する

人を増やす。事務を減らす。生まれた余力を給料へ戻す。日本の介護へ広げます。

- ① **短時間・未経験から働ける介護サポーターを増やします。** 配膳、清掃、送迎、書類整理などを担う「介護サポーター」を増やします。希望者などが短い研修を受け、短時間でも有給で働けるようにします。
- ② **異業種との連携で、介護人材の幅を広げます。** 愛知県の企業では、ボディビルやフィットネスの業界と介護を掛け合わせ、介護人材の幅を広げています。福岡でも介護と異業種の連携を検討・実証し、希望する人が資格取得と正規雇用へ進めるよう支援します。
- ③ **共同バックオフィスとDXで、事務を減らします。** 複数の事業者で、採用、給与計算、介護報酬請求、研修、物品購入を共同化します。
- ④ **新しい収益と省力化の成果を、賃金へ還元します。** スポーツ、健康、IT、商業などとの連携で生まれた介護予防サービスの収益や、共同事務・DXで削減できた費用の一部を、介護職員の賃上げや資格手当へ回す計画を事業者に求めます。市は、実際に処遇を改善した事業者を補助、認定、委託先の選定で重点的に支援します。

暮らしは
こう変わる

介護を受ける人は、必要なサービスを利用しやすくなります。介護職員は事務や補助作業の負担が減り、より高い給料と専門性を目指せるようになります。

2-3 年を重ねても、役割・つながり・行き先がある地域をつくる

- ① **高齢者の経験を、仕事や地域の活動につなげます。** 「福岡100経験バンク」をつくり、仕事や子育て、介護、趣味などの経験を登録し、短時間の仕事、ボランティア、若い世代への助言につなげます。シルバー人材センターや地域企業、既存の人材バンクなどを連携させます。
- ② **買い物、健康相談、交流が一度にできる「まちかど拠点」をつくりま**す。公民館、商店、薬局、移動販売、「よかトレ」など既存の場所や活動を活用します。各小学校区で週1回以上、買い物、健康チェック、運動、スマートフォンや介護の相談ができる場をつくりま
- ③ **一人になった直後から、孤立を防ぎます。** 配偶者を亡くした人、退院直後の人、外出が減った人などに、本人の同意を得て連絡します。「いきいきセンターふくおか」、民生委員などが連携して訪問や電話を行い、安否確認、相談、食事など本人が望む支援や役割につなげます。
- ④ **スーパーや薬局など、日常の生活拠点と見守ります。** スーパー、コンビニ、薬局、宅配事業者などと見守り協定を結びます。いつも来る人が急に来なくなった、異変に気づいた場合は、本人の同意や緊急性に応じて「いきいきセンターふくおか」や見守りダイヤルへつなぎます。

暮らしは
こう変わる

歩いて行ける場所で、買い物と健康相談ができるようになります。仕事や生活で得た経験を地域で生かします。一人暮らしになったときも、だれにも気づかれぬまま孤立することを防ぎます。

3

こどもも、障がいのある人も、家族も、切れ目なく支えられる福岡へ

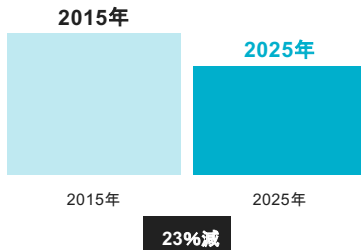
妊娠・出産から子育て、障がいのあるこどもの成長まで、だれも一人で抱え込ませません。相談するたびに窓口を回るのではなく、なるべく同じ担当者が必要な支援へつなぎ続ける福岡にします。

現状：何が課題か？

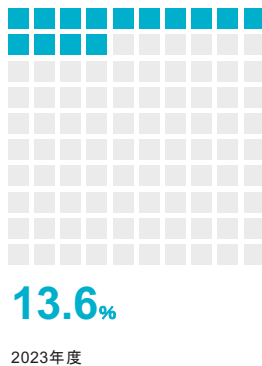
出生数は10年で23%減。それでも、子育ての不安はなくなるらない

出生数は減っても、子育ての不安は減らない

福岡市で生まれたこども（2015→2025年）



4か月児健診で「育児に心配がある」と答えた母親



福岡市で生まれたこどもは、2015年から2025年までの10年間で約23%減りました。一方、2023年度の4か月児健診では、13.6%の母親が「育児に心配がある」と答えています。

福岡市には、産後ケアや家庭訪問、各区のこども家庭センターなどがあります。次に必要なのは、支援を必要とする家庭を早く見つけ、健康、子育て、生活、仕事の支援を一つにつなぐことです。

出典：厚生労働省「人口動態調査」、福岡市「第6次福岡市子ども総合計画」※2025年の出生数は概数。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

3-1 妊娠前から子育てまで、同じ担当者がつないで支える

- ① からだ、こころ、人との関わりを学ぶ機会を広げます。医師や助産師を学校、大学、企業へ派遣し、同意、避妊、性感染症、将来の妊娠・出産を含む健康づくりを年齢に合わせて伝えます。「プレコンセプションケアセンター」を出張講座と相談の拠点として強化します。
- ② AMH検査の助成を、18歳から39歳へ広げます。現在は30歳のみの助成を、希望する18～39歳の女性が一度利用できるような段階的に広げます。検査前後に医師の説明と相談をつけ、「将来妊娠できるか」を判定する検査ではないことも必ず伝えます。
- ③ 不妊治療・不育症の「制度のすき間」を支えます。県・市の既存の助成を踏まえ、不妊治療や不育症の検査・治療などにかかる自己負担を確認し、助成額や回数の見直しを進めます。
- ④ 妊娠中から産後1年まで、必要な家庭には同じ担当者がつきます。各区のこども家庭センターが担当者を決め、産後ケア、家庭訪問、家事・育児支援、保育などを一体的に提供します。
- ⑤ 特に負担の大きい家庭には、早めに支援を届けます。初産、多胎児、ひとり親、生活困窮家庭などに、保健師や子育て支援員が継続して関わります。子育て、住まい、家計、就職を一つの支援計画にまとめます。

暮らしは
こう変わる

妊娠中や子育て中に困ったとき、何度も事情を説明して窓口を回る必要がなくなります。同じ担当者に相談しながら、必要な支援を早く受けられるようになります。

3

こどもも、障がいのある人も、家族も、切れ目なく支えられる福岡へ（つづき）

妊娠・出産から子育て、障がいのあるこどもの成長まで、だれも一人で抱え込ませません。相談するたびに窓口を回るのではなく、なるべく同じ担当者が必要な支援へつなぎ続ける福岡にします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

3-2

障がいがあっても、親の年齢に左右されず、地域で暮らし働けるようにする

- ① 親が元気なうちから、「将来の住まい」を一緒に考えます。基幹相談支援センターが中心となり、本人の希望を踏まえ、住まい、日中活動、医療、緊急時の支援を計画します。就任後、住まいを希望しても入居できない人の数と理由を調べ、必要な支援や整備目標を既存計画に反映します。
- ② 重い障がいがあっても暮らせる住まいを増やします。強度行動障がいや医療的ケアが必要な方の受け入れを増やすため、既存の開設・運営補助を見直します。受け入れを難しくしている課題に重点的に支援し、本人の声を聞きながら暮らしの質を守ります。
- ③ 障がいのある人が、体調に合わせて働ける職場を増やします。短時間・在宅勤務、通院への配慮、支援員の配置などに取り組む職場を支援します。職場体験から採用後まで本人と企業を支えます。また、市の雇用支援や契約では、雇用率に加え、働き続けられる環境づくりも評価します。
- ④ 高齢の親と障がいのある子を、一つのチームで支えます。親と子それぞれの希望を尊重し、相談機関をつなぐ調整担当者を明確にします。介護、障がい福祉、住まい、家計の支援が届くまで伴走します。

暮らしは
こう変わる

親が高齢になったり病気になったりする前から、本人の希望に合う住まいと支援を準備できます。障がいのある人も、地域で暮らし、体調に合った形で働き続けられるようになります。

3-3

こどもの健やかな成長のための相談・支援を待たせない

- ① 5歳児健診を充実させ、就学まで切れ目なく支えます。受診枠や日程を充実させ、相談につながりにくい家庭にも働きかけます。健診後は必要な相談・療育につながるまで支え、保護者の同意のもと、園や小学校へ支援を引き継ぎます。
- ② 「いつ相談できるか」を見えるようにします。療育センターや発達支援機関ごとに、「最初の相談まで」「医師の診察まで」「支援開始まで」の待ち日数を毎月公表します。南部療育センターなど市の専門機関に加え、一定の基準を満たす小児科、心理職、民間の支援機関とも連携し、3年間で待ち時間の半減を目指します。
- ③ 診断を待っている間も、支援を止めません。診断や療育の順番を待つ家庭に、こどもとの関わり方を学ぶ講座、保育所や幼稚園への専門職の訪問、保護者の相談、短期の発達支援を提供します。
- ④ こどもを支える専門職を増やし、働き続けたい職場にします。大学や養成校と連携し、保育士、心理職、言語聴覚士、作業療法士などを育てます。市の委託料や補助は、必要な専門職の配置、研修、賃金改善に取り組む事業所を重点的に支えます。

暮らしは
こう変わる

こどもの発達が気になったとき、「まず何か月も待ってください」で終わらなくなります。診断を待つ間も、身近な場所で相談と支援を受けられるようになります。

4

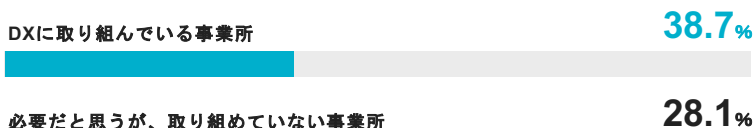
デジタルで、市民の手続きも、医療・福祉の現場の負担も減らす

手続きが難しいために、必要な支援をあきらめてほしくありません。スマートフォンでも、電話でも、窓口でも、迷わず支援にたどり着ける福岡にします。

現状：何が課題か？

オンライン化は進んだ。でも、予約は別々、介護DXも4割未満

介護事業所のデジタル化（2025年調査）



ショートステイの空き情報を確認する市のシステムは、2019年に廃止

介護施設のショートステイの空き情報を確認する市のシステムは、2019年に廃止。

福岡市では、健診を探して予約できる「けんしんナビ」など、オンラインで利用できるサービスが増えています。一方、健診、施設、交通、介護などは、それぞれ別の入口から探す必要があります。

2025年の市の調査では、DXに取り組んでいる介護事業所は38.7%でした。必要性を感じながら取り組めていない事業所も28.1%あり、人材と費用が大きな壁になっています。

出典：福岡市「令和6年度 介護労働に関するアンケート調査」※DX：デジタルを使って、仕事の進め方やサービスを改善すること。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

スマートフォンでも電話でも、迷わず支援にたどり着ける

4-1 予約・申請を一つの入口にし、データと技術で支援を早く届ける

- ① 必要な手続きがわかり、何度も入力しなくてよい仕組みにします。既存のオンライン案内を改善し、健診や介護など、目的に合った予約・申請へ迷わず進めるようにします。同じ情報の繰り返し入力を減らし、電話や窓口での手続き支援も充実させます。
- ② ショートステイの受け入れ先を、探しやすくします。施設の空き状況や受け入れ条件を、家族やケアマネジャー、相談支援員が確認できる仕組みを整えます。施設の情報更新の負担を抑え、急な利用が必要なときの受け入れ調整につなげます。
- ③ 健診後の受診や相談につながるまで、支援を強めます。健診結果などに基づく市からの案内を充実させます。案内後も受診や相談につがっていない人には、専門職が困りごとを確認し、必要な支援につなげます。個人情報適切に管理し、本人の意向を尊重します。
- ④ 小規模な介護事業所にも、デジタル化の支援を広げます。既存の介護DX支援を拡充し、費用や人手が壁となっている事業所の機器選び、導入、職員研修を支えます。記録や二重入力にかかる時間が減ったかを確認し、導入後の改善まで伴走します。

暮らしは
こう変わる

市民は、サービスごとにサイトや窓口を探し回る必要がなくなります。介護する家族は、短期宿泊の空きを早く確認できます。現場の職員は書類や入力の時間が減り、利用者と向き合う時間を増やせます。

防災

168万人の命と暮らしを守りきる

災害はある日突然、わたしたちの日常を奪います。私は東日本大震災を経験し、日常がいかに簡単に崩れ去るのかを実感しました。私は学校で、弟は家で、母は車で、父は会社で被災しました。また、台風や豪雨・水害によって福岡市内でも死者を出したこともあります。酷暑による熱中症被害も年々深刻化しています。災害は、場所もタイミングも選んでくれません。

災害の被害を未然に防ぐため、「想定外」を減らし、ハードも、ソフトも、万全の対策をとります。それだけでなく、災害発生後に、市民のみなさんの命と暮らしが守られるよう、災害発生後の生活再建への準備もしっかり進めます。

災害から命を守り、災害後も生活を続けられる福岡を目指します。



1

警固断層をはじめとする大地震に備え、命と暮らしを守る

大地震は、いつ起きるか分かりません。建物の倒壊と地震後の火災を減らし、被災した後の住まいとまちの再建まで、今から準備します。

現状：何が課題か？

最新想定では、警固断層帯の地震で約20万人が避難

警固断層帯の地震の想定（福岡市内）

避難者

約20万人

全壊・全壊する建物

約1万4,000棟

死者

約900人

負傷者

約4,600人

冬の午後6時、風が強い場合の想定

2025年に公表された最新の想定では、警固断層帯の地震が起きた場合、福岡市で約20万1,000人が避難すると見込まれています。従来の市の計画で想定していた約2万5,000人を大きく上回ります。

建物の耐震化だけでなく、停電から電気が復旧したときに起きる火災への対策、避難所と備蓄の見直し、被災後のまちの再建まで、最新の想定に合わせて準備を進める必要があります。

出典：福岡県「地震に関する防災アセスメント調査」※冬の午後6時、風が強い場合の想定。数字は福岡市内の被害。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

倒壊と火災を減らし、被災後の暮らしも早く立て直せる

1-1 最新の地震想定に合わせ、耐震化と火災対策を急ぐ

- ① 被害を減らす数値目標を定めます。最新の地震想定を踏まえ、就任後1年以内に、想定される被害の削減目標と、達成に向けた施策を発表し、その進捗を公表します。
- ② 古い住宅の耐震化を支えます。警固断層の周辺かつ1981年以前に建てられた住宅の耐震性能の強化を後押しします。また、2000年以前に建築された木造住宅の耐震性能の点検と必要に応じた改修を支援します。高齢者・低所得世帯への耐震補助や、耐震シェルター設置も支援します。
- ③ 重要な施設やインフラの耐震性を高めます。病院、学校、福祉施設、道路、駅、水道などの耐震化を優先的に支援します。マンションの耐震改修も専門家が支援します。
- ④ 被害の拡大を防ぐための設備を普及させます。電気系統由来の火災を防ぐ感震ブレーカーや家具転倒防止器具の市内での普及を後押しします。

暮らしは
こう変わる

市の支援によって、防災対策が進み、建物の安全性が高まります。また、地震による火災、家具転倒から命を守るための備えが広がります。

1-2 被災後の住まいとまちの再建を、災害前から準備する

- ① 「事前復興まちづくり計画」をつくります。平時のうちから、望ましい復興のあり方、仮設住宅の整備、ライフライン・道路・商店街の復旧、学校再開、災害ごみ処理などについて議論し、計画を策定します。議論には、専門家だけでなく、若者、女性、障がいのある人、子育て世帯、企業の参加を得て、あらゆる人にとって、より良い復興計画とすることを目指します。
- ② 生活再建のための手続きを簡単にします。震災時の被害調査、罹災証明、住まい・家計・仕事の相談窓口を一体化します。平時からその手続きについて説明を受け、試せるようにし、理解を広げます。

暮らしは
こう変わる

災害のあと、福岡の復興をスムーズに始められるようになります。被災後の住民手続きがわかりやすくなり、負担なく生活再建を進められるようになります。

2

猛暑と豪雨から、命と暮らしを守る

これまでにない暑さや大雨が、毎年のように起きています。災害が起きてから対応だけでなく、暑さを避けられるまち、浸水する前に安全な場所へ移れるまちをつくります。

現状：何が課題か？

熱中症搬送は1,000人超。短時間の激しい雨も増えている

暑さと大雨

2026年の熱中症による救急搬送（9月末まで）

九州北部の1時間30ミリ以上の激しい雨

1,043人

65歳以上 536人（51%）

64歳以下 507人

1.0

約1.3倍

1979～88年

2016～25年

暑さと大雨を「特別な年の出来事」ではなく、毎年起こり得る災害として備える必要があります。

2026年9月末までに、福岡市では1,043人が熱中症で救急搬送されました。その半数以上が65歳以上です。

九州北部では、1時間に30ミリ以上の激しい雨が降る回数も、1979～1988年と2016～2025年を比べると約1.3倍になっています。

出典：福岡市「熱中症情報」、福岡管区気象台「九州・山口県のこれまでの気候の変化」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

暑さでも大雨でも、逃げ遅れと健康被害を出さない

2-1 まちの中の浸水を予測し、地下空間と住宅の被害を減らす

- ① 雨水幹線・貯留施設・ポンプ場の整備を進めます。レインボープランなどの浸水対策を着実に進め、激しくなる豪雨に備えて整備計画を見直します。浸水被害や最新の予測を踏まえ、危険度の高い地区から雨水をためる・排水する施設を重点的に整備し、地区ごとの整備予定と進捗を公表します。
- ② 浸水の危険を、リアルタイムで知らせます。福岡市のLINEの防災情報の活用によって、道路の冠水や地下出入口の閉鎖情報を、より分かりやすく迅速に市民に周知します。
- ③ 住宅や小さな店の浸水対策を支えます。地下や1階にある住宅、店舗、マンションを対象に、止水板、逆流防止設備、電気設備を高い場所へ移す工事への補助をつくります。
- ④ 地下鉄や地下街の合同避難訓練でみつける課題を着実に解決します現在行っている避難訓練で見つかった課題を、避難誘導や閉鎖手順の改善に着実につなげます。

暮らしは
こう変わる

レインボープランなどの整備を着実に進める。最新の浸水想定を今後の整備順位に反映し、工事を待つ地域では住宅・店舗の対策と避難支援を充実させます

2 猛暑と豪雨から、命と暮らしを守る（つづき）

これまでにない暑さや大雨が、毎年のように起きています。災害が起きてから対応するだけでなく、暑さを避けられるまち、浸水する前に安全な場所へ移れるまちをつくります。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

2-2 歩いて休める涼しい場所を増やし、熱中症を防ぐ

- ①身近な場所に、休憩と給水ができる場所を増やします。高齢者が多い地域、学校への通学路、駅やバス停から遠い地域を優先し、涼しい場所と給水場所を増やします。開いている曜日と時間、トイレ、車いす対応の有無を、地図で確認できるようにします。
- ②通学路、歩道、バス停に日陰を増やします。「都心の森1万本プロジェクト」を生かし、木を植えた本数だけでなく、実際に日陰になっている歩道の割合や、地面の温度を測ります。人が歩く・待つ場所の暑さを減らすため、樹木を植えにくい場所には、屋根や日よけを設けます。
- ③エアコンを使えない家庭をなくします。現在の省エネエアコンへの買い替え補助を土台に、所得の低い世帯や一人暮らしの高齢者には、初めて設置する場合や修理も支援します。電気代が心配で使用を控える世帯には、福祉部門と連携して支援を届けられるように制度を検討します。

暮らしは
こう変わる

外出中に具合が悪くなる前に、近くの涼しい場所で休み、水を飲めるようになります。高齢者や生活が苦しい人も自宅でエアコンを使いやすくなります。

2-3 光熱費を下げ、停電にも強い脱炭素を進める

- ①中小企業の省エネ投資を、診断から支えます。無料の省エネ診断を広げ、建物の断熱、高効率の空調や給湯器、工場の機械などの更新を支援します。最初の費用が高い設備には、補助と低利の融資を組み合わせます。成果は、設備を入れた件数ではなく、減った電気・燃料代と二酸化炭素の量で公表します。
- ②避難所や医療・福祉施設に、停電時にも使える電源を増やします。停電しても何を何時間使えるのかを点検し、不足を補うために学校、公民館、病院、福祉施設などに、太陽光発電、蓄電池、電気自動車から建物へ電気を送る設備を引き続き整えます。
- ③市の施設で再生可能エネルギーの活用を進めます。再エネ電力への切り替えを進めるとともに、市の施設への太陽光発電・蓄電池の導入を広げます。発電量や光熱費への効果、停電時に使える機器と時間を毎年公表します。

暮らしは
こう変わる

家庭や会社の光熱費が下がり、燃料価格の急な上昇による負担も小さくなります。停電したときも、避難所や医療・福祉施設で必要な電気を使いやすくなります。

3

避難した後も、命・健康・尊厳を守れる福岡へ

避難できれば終わりではありません。避難所の寒さや暑さ、眠れない環境、トイレ不足によって体調を崩す人をなくし、だれもが安心して生活が続けられる場所に変えます。

現状：何が課題か？

最新想定では最大23.2万人が避難。13.9万人が避難所へ

大地震で想定される避難者 約23.2万人

■ 避難所へ行く人 **約13.9万人**
■ 自宅や車などで避難する人 **約9.3万人**

従来の市の計画では、地震による避難者を約2万5,000人と想定

従来の市の計画では、地震による避難者を約2万5,000人と想定していました。しかし、最新想定では最大約23万2,000人となり、このうち約13万9,000人が避難所へ行くと見込まれています。

市は備蓄を増やしていますが、最新の避難者数に合わせて、避難所ごとの収容人数、トイレ、ベッド、間仕切り、空調、電源を改めて点検する必要があります。

出典：福岡市「災害避難所の充実について・請願審査資料」（2026年5月）

佐々木あやのが目指す福岡の姿

どの避難所でも、安心して眠り、食べ、暮らせる

3-1

参加したくなる防災訓練をつくり、全市民に備えを届ける

①全ての避難所に「避難所カルテ」をつくります。収容できる人数、地震・浸水リスク、トイレ、ベッド、間仕切り、空調、水、電源、通信、車いすへの対応を調べます。市民が平時から確認できるよう、一つの地図で公表します。

②トイレ・温かい食事・寝床を、人数に合わせて確保します。トイレは発災直後に50人に1基、長期化した場合は20人に1基を目安に、車いす対応も確保します。温かい食事を早期に1日1回以上提供し、簡易ベッドは1人1台、間仕切りは世帯ごとに用意することを目指します。必要数から備蓄・調達計画を立て、配送・設営まで訓練します。③暑さ、寒さ、停電、通信の途絶に備えます。2027年度まで進めている学校体育館の空調整備を完了させ、非常用電源も確保します。拠点となる避難所には、太陽光発電、蓄電池、発電機、衛星通信を配置し、その他の避難所には持ち運べる電源と通信機器を用意します。

暮らしは
こう変わる

災害時に避難した後も、床に直接寝たり、トイレを我慢したりする人を減らせます。暑さや寒さ、停電の中でも、安心して過ごしやすいくなります。

3

避難した後も、命・健康・尊厳を守れる福岡へ（つづき）

避難できれば終わりではありません。避難所の寒さや暑さ、眠れない環境、トイレ不足によって体調を崩す人をなくし、だれもが安心して生活が続けられる場所に変えます。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

3-1

参加したくなる防災訓練をつくり、全市民に備えを届ける（つづき）

- ④「逃げる訓練」だけでなく、「避難所を開く訓練」を行います。地域住民と市職員が、トイレ、ベッド、間仕切り、受付、電源、通信を実際に設置します。昼間だけでなく、夜間や雨天も想定し、毎年訓練します。
- ⑤訓練への参加を、家庭の備蓄につなげる。訓練の参加者に、防災スターターセットまたは防災用品の購入に使える少額クーポンを配布します。地元企業の協賛も活用し、訓練参加のきっかけづくりと、各家庭の備蓄を同時に進めます。
- ⑥参加できない人にも、動画で訓練を届ける。校区ごとに、避難経路、避難所の開け方、トイレやベッドの設置方法を説明する短い動画をつくります。字幕、手話、やさしい日本語、外国語に対応し、市のLINE、学校、企業、自治会を通じて毎年届けます。
- ⑦訓練が届いたかを数字で確認する。校区別の訓練参加率、動画視聴率、防災用品の備蓄率を毎年公表します。参加が少ない地域には、市から出向いて小規模な訓練を行います。

暮らしは
こう変わる

訓練に参加できる人も、仕事や介護などで参加できない人も、災害時に何をすればよいかを事前に確認できます。家庭の備蓄も進みます。

3-2

乳幼児、女性、障がいのある人、外国人、ペット連れにも安心を

- ①乳幼児と子育て家庭のための場所を確保します。授乳、おむつ交換、こどもの遊び、親子の休息に使える場所を分けて設けます。哺乳瓶、紙おむつ、離乳食、アレルギー対応食などを人数に合わせて備えます。
- ②性別にかかわらず、安全とプライバシーを守ります。女性専用の更衣室、休養スペース、トイレ、相談場所を確保します。通路やトイレ周辺を明るくし、防犯ブザーや見回りを用意します。性のあり方が多様な人も安心して利用できる個室を設けます。
- ③障がいや言葉の違いがあっても、情報と支援が届くようにします。車いすで使えるトイレとベッド、静かに過ごせる場所、医療機器を充電する電源、文字や絵で伝える道具を用意します。支援が多く必要な人は、一般の避難所で長く待たせず、福祉避難所へ直接つなぎます。
- ④ペットと避難できる場所を、事前に分かるようにします。福岡市はペットとの同行避難を認めていますが、原則として人とペットの生活場所は別です。ペットを受け入れられる避難所と飼育場所を事前に公表し、同じ空間で過ごせる専用避難所も増やします。

暮らしは
こう変わる

乳幼児がいる家庭や、障がいのある人、外国人、ペットを飼う人も、「避難所へ行っても過ごせない」という不安を減らせます。だれもが安全とプライバシーを守りながら避難できます。

3

避難した後も、命・健康・尊厳を守れる福岡へ（つづき）

避難できれば終わりではありません。避難所の寒さや暑さ、眠れない環境、トイレ不足によって体調を崩す人をなくし、だれもが安心して生活が続けられる場所に変えます。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

3-3 災害でも、医療・薬・介護を止めない

- ①必要な薬を、災害時にも届けられる仕組みをつくります。医師会、薬剤師会、医薬品を運ぶ会社と協定を結び、区ごとに薬の供給拠点を決めます。インスリンなど冷蔵が必要な薬には、停電時でも使える保冷設備を用意します。
- ②小さな医療・介護事業所の災害対策を支えます。病院だけでなく、診療所、薬局、訪問看護、介護事業所にも、災害時に仕事を続ける計画をつくってもらいます。非常用電源、蓄電池、浸水対策、通信設備導入を支援し、透析、在宅酸素、薬など、止められない医療を優先します。
- ③在宅で医療機器を使う人の電源を確保します。福岡市には、在宅で人工呼吸器を使う人に、72時間分の非常用電源の購入費を助成する制度があります。これを、在宅酸素、たんの吸引器、意思を伝えるための機器などにも広げます。
- ④医療・介護を地域全体で続ける訓練を行います。病院、診療所、薬局、訪問看護、介護施設、市が毎年合同訓練を行います。災害時には、診療できる医療機関、開いている薬局、利用できる介護サービスを一つの地図で知らせます。

暮らしは
こう変わる

災害が起きても、いつもの薬や医療、介護が突然途切れる事態を減らせます。在宅で医療機器を使う人と家族も、停電したときにどう行動すればよいか、あらかじめ準備できます。

暮らし

住む人を第一に、暮らし続けたい福岡へ

福岡は、住みたいまちとして選ばれ、海外からもたくさんの人が訪れるようになりました。でも、「家賃やマンションの値段が上がって、住み続けられるか不安」「朝の電車やバスが混んで、通勤がづらい」「観光客が増えて、近所が落ち着かない」という声を、私はたくさん聞いてきました。

にぎわいは、福岡の大切な力です。でも、そのために暮らす人ががまんするまちであってはいけません。だから私は、住む人を第一に考えます。観光の負担は観光で生まれたお金でまかない、家族で住める住まいを増やし、だれもが断られずに部屋を借りられるようにします。渋滞や混雑を減らして移動の不便をなくし、夜道も安心して歩けるまちをつくります。

ずっとここで暮らしたい。そう思える福岡を、みなさんといっしょにつくります。



1

観光のにぎわいと、市民の暮らしが両立する福岡へ

観光客が増えるほど、市民の負担も増えるまちにはしません。観光で生まれたお金を、混雑、ごみ、移動などの改善に使い、市民も観光客も気持ちよく歩いて楽しめる福岡にします。

現状：何が課題か？

「観光客を歓迎したい」と思う市民が3年で12.6ポイント減少

観光に対する市民の気持ち（2025年度）

観光客を受け入れたいと思う市民

51.3%

3年で12.6ポイント減少

観光客の来訪で、混雑やマナーなどの迷惑を感じた市民

55.9%

福岡市の新しい観光計画も「量から質への転換」と市民満足度の向上を課題に掲げています。

観光客の増加そのものではなく、ごみ、公共交通の混雑、マナー違反などによる負担が市民の不満につながっています。

観光客の人数を増やすだけでなく、市民の暮らしを良くし、地域にお金が回る観光へ変える必要があります。

出典：福岡市「第3期観光・MICE推進プログラム」「2025年度観光市民意識調査」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

観光で生まれた利益を、市民の暮らしと地域に戻す

1-1 観光の負担を数字で確かめ、宿泊税を市民の暮らしに戻す

- ①「観光の負担と効果」を毎年公表します。観光客の増加によって必要になった、ごみ処理、清掃、交通整理、騒音対策、安全対策などの費用を地域ごとに調べます。あわせて、観光によって生まれた売上、雇用、給料、税収も公表します。
- ②宿泊税を、負担が大きい地域へ優先して使います。混雑する地域の公共交通、歩道、トイレ、ごみ処理、夜間の安全対策などに重点的に配分します。「どの地域に、いくら使い、何が改善したか」を公表します。
- ③観光の成果を、観光客の人数だけで測りません。一人当たりの消費額、宿泊日数、地域の店で使われた金額、観光の仕事に就く人の給料、市民の満足度まで確認します。観光客を増やすことより、市民と地域に利益が残ることを重視します。
- ④地域ごとに、にぎわいと暮らしを両立するルールをつくります。住民、観光事業者、飲食店、交通事業者、警察、市と一緒に、混雑する時間の対策、ごみの回収、夜間の騒音、タクシー乗り場、終電後の移動などを話し合います。地域ごとに必要な対策を決め、効果を確認しながら改善します。

暮らしは
こう変わる

観光による混雑やごみの負担が減り、宿泊税によって公共交通、歩道、トイレ、夜道の安全など、市民の暮らしが良くなります。

1

観光のにぎわいと、市民の暮らしが両立する福岡へ（つづき）

観光客が増えるほど、市民の負担も増えるまちにはしません。観光で生まれたお金を、混雑、ごみ、移動などの改善に使い、市民も観光客も気持ちよく歩いて楽しめる福岡にします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

1-2 観光客の時間と行き先を分散し、だれもが歩いて楽しめるまちをつくる

- ①混雑を避けるほど得になる観光パスをつくりします。地下鉄やバスなどの交通と、地域の店・文化施設の特典を組み合わせます。混雑する時間を避けたり、天神・博多以外の地域を訪れたりすると特典が増える仕組みにし、観光客と消費を市内全体へ広げます。
- ②混雑状況と、おすすめの時間・場所をリアルタイムで伝えます。駅、観光施設、市の観光サイトなどで、混雑する場所や時間帯を分かりやすく知らせます。混んでいる場所だけでなく、今から行ける別の観光地、地域の催し、空いている交通手段も案内します。
- ③主要な観光地を、安全で快適な歩行ルートでつなぎます。天神、博多、旧市街、福岡城、ウォーターフロントなどを結ぶ歩道、日陰、トイレ、案内表示を整えます。「徒歩で何分か」など一目で分かるようにします。
- ④地域の店や施設を、観光ルートの主役にします。西新、福岡城周辺、旧市街、志賀島、北崎など、地域ごとに住民や事業者と回遊ルートをつくりします。商店、飲食店、文化施設、地域の催しを観光パスや案内に載せ、観光で使われたお金が地域に残るようにします。

暮らしは
こう変わる

天神・博多への集中がやわらぎ、ゆっくり歩けるようになります。観光客が市内各地の店や文化施設を訪れ、観光の利益が地域へ広く回ります。

2

家族が増えても、手が届く住まいを選べる福岡へ

家族が増えたために、住み慣れた福岡を離れなくてよいまちにします。子育て世帯が、広さ、家賃、通勤・通学を考えながら、自分たちに合う住まいを選べるようにします。

現状：何が課題か？

新築マンションの平均価格は、2年前より約1,300万円高い

福岡市の新築マンションの平均価格



2025年は前年より下がりましたが、2023年と比べると約1,300万円高い水準です。ただし、平均価格は、その年に売られた高額物件の数などによって大きく変わるため、広さや地域ごとの価格も見する必要があります。

市が高額物件などを中心に抽出した38棟では、住民登録のない住戸の割合が平均18.0%でした。ただし、これは市内の全マンションを表す数字ではありません。

市全体では、購入後1年以内の売却や、国外に住所がある人による取得はいずれも1～2%程度で、一部の高額・高層物件に偏る傾向が見られました。

出典：不動産経済研究所「全国新築分譲マンション市場動向」、福岡市「新築マンションの取引の調査結果」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

2-1 家族で暮らせる住まいを増やし、住み替えを支える

- ① 地域ごとに、必要な住まいの数と家賃を明らかにします。家族向け住宅について、供給数、広さ、価格、家賃を毎年公表します。周辺環境も踏まえ、「どの広さを何戸増やすか」という地域別の供給目標をつくります。
- ② 市有地や再開発を使い、家賃を抑えた家族向け住宅を増やします。市有地の貸付や建築上の優遇を行う場合は、十分な広さで一定期間家賃を抑えた住宅の整備を条件にします。遊び場など子育てしやすい環境も整えます。
- ③ 空き家や古い住宅を、家族が暮らせる住まいへ直します。使われていない戸建てやマンションを耐震や間取り変更などで家族向けに改修します。所有者と子育て世帯を市がつなぎ、改修費や家賃保証を支援し、長く安心して借りられる住宅も増やします。
- ④ 住み替えにかかる費用を支えます。こどもが増えた世帯などに家賃、引越し、住宅取得の費用を支援します。所得など応じて支援を厚くし、住まいが決まる前でも相談できるようにします。
- ⑤ 市外から福岡へ戻る子育て世帯にも、支援を広げます。進学や就職で市外へ出た人が、結婚や子育てを機に戻る場合も対象にします。保育所、学校、仕事、配偶者の就職についても、一つの窓口で案内します。

暮らしは
こう変わる

こどもが増えても、市内で家族に合う広さと家賃の住まいを見つけやすくなります。一度福岡を離れた人も子育てを機に戻りやすくなります。

2

家族が増えても、手が届く住まいを選べる福岡へ（つづき）

家族が増えたために、住み慣れた福岡を離れなくてよいまちにします。子育て世帯が、広さ、家賃、通勤・通学を考えながら、自分たちに合う住まいを選べるようにします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

2-2 住むための住宅を増やし、地域の暮らしを守る

- ①使われていない住戸や短期売買の状況を、毎年調べて公表します。市内全体と、高額・高層マンションなどを分けて、住民登録のない住戸、長期間使われていない住戸、購入後すぐに売られた住戸、民泊として使われている住戸を調べます。「住民登録がない＝空き家」と決めつけず、地域や建物の種類ごとに、誤解のない形で公表します。
- ②使われていない住戸を、長く暮らせる賃貸住宅へ変えます。所有者が住戸を長期賃貸へ出す場合に、改修、家財整理、家賃保証、入居者募集、管理を支援します。子育て世帯、高齢者、ひとり親などが借りやすい住宅として登録し、市の住まい支援窓口から紹介します。
- ③貸す人の不安を減らし、借りたい人へつなぎます。家賃滞納、入居者の急病、残された家財など、所有者が不安に感じる問題に、保証会社、管理会社、福祉機関が一体で対応します。長期で貸すことを条件に、所有者への相談、契約、入居後の見守りまで、一つの窓口で支えます。
- ④短期売買や長期間使われない住宅への対策を進めます。短期間で売買される住宅や、長く使われない高額住戸が、住宅価格や地域の暮らしにどのような影響を与えているかを調べます。実態を踏まえ、短期売買や長期の非居住に対する追加負担など、福岡市だけでは実施できない制度について、国へ法改正を求めます。
- ⑤民泊のルールを守らせ、騒音やごみの相談を一本化します。民泊の営業状況を分かりやすく公表し、違法営業、騒音、ごみ出し、共用部分の使い方について、市民が一つの窓口へ相談できるようにします。事業者には、24時間連絡できる責任者の配置と、宿泊者への生活ルールの説明を求めます。ルールを繰り返し守らない事業者には、県や警察、保健所と連携して指導を強めます。

暮らしは
こう変わる

使われていない住宅が、暮らしたい人の住まいとして活用されます。民泊による騒音やごみの問題も、相談先を探し回らず、早く対応してもらえるようになります。

3

年齢や家族の事情などを理由に、住まいをあきらめない福岡へ

高齢になっても、ひとり親になっても、保証人がいなくても、安心して部屋を探せるようにします。新しく福岡で暮らす人には、生活のルールと相談先を、分かる言葉で届けます。

現状：何が課題か？

相談は391件、契約は68件。「借りたい」と「貸せる」の間に壁がある

「住まいサポートふくおか」への高齢者の相談（2024年度）

相談件数 391件

契約に至った件数 68件

相談のうち、契約につながったのは約6件に1件

相談件数は増えていますが、実際の入居につながらない場合もあります。

高齢であることを理由に入居を断られる、保証人や緊急連絡先を用意できない、家賃に合う物件が少ないといった相談があります。

出典：福岡市

佐々木あやのが目指す福岡の姿

3-1 貸す人の不安も減らし、「断られにくい」仕組みをつくる

- ① どこに相談しても、一人の担当者が入居まで支えます。区役所と「住まいサポートふくおか」のどちらでも、同じ支援を始められるようにします。専任の担当者が希望や必要な福祉サービスを整理し、物件探しから契約まで一緒に進めます。【相談先がばらばら→一つの窓口/担当者】
- ② 大家の不安を、「入居安心パッケージ」で支えます。家賃保証、見守り、急病時の連絡、残された家財の整理などを、市と関係機関が一つの支援として用意します。所得が低い人には、保証料や見守り費用も支援します。【保証人を本人が探す→必要な備えを市と関係機関が整える】
- ③ 見守り付きの「居住サポート住宅」を増やします。民間賃貸の所有者を募り、改修、家賃保証、見守りの費用を支援します。高齢者、障がいのある人などが借りられる住宅として登録し、区ごとの戸数と入居実績を公表します。【部屋を探すだけ→借りられる部屋そのものを増やす】
- ④ 年齢や家族の事情だけで、一律に断らない住宅を広げます。市の支援を受ける住宅や協力する不動産会社では、年齢、障がい、ひとり親だけを理由に断らず、支援を付けた上で判断します。大家や不動産会社が事前に相談できる窓口も設けます【不安があればすぐ断る→支援を付ければ受け入れられるかを先に考える仕組み】

暮らしは
こう変わる

相談窓口を探し回らず、物件探しから保証、見守り、入居後の生活まで、一人の担当者と進められるようになります。

3 年齢や家族の事情などを理由に、住まいをあきらめない福岡へ（つづき）

高齢になっても、ひとり親になっても、保証人がいなくても、安心して部屋を探せるようにします。新しく福岡で暮らす人には、生活のルールと相談先を、分かる言葉で届けます。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

3-2 生活のルールと相談先を、新しく福岡で暮らす人へ確実に届ける

- ① **入居・入学・就職のときに、「福岡暮らしガイド」を必ず届けます。** ごみの分け方と収集日、騒音、自転車、防災、行政手続き、地域の相談先などを一つにまとめます。区役所、不動産会社、大学、専門学校、企業が、同じ内容を転入・入居・入学・就職の時点で案内します。
- ② **自分に合う方法で、いつでも生活ルールを確認できるようにします。** 紙だけでなく、市のLINE、QRコード、短い動画でも確認できるようにします。住所を入力すると、ごみの日、避難場所、近くの相談窓口など、自分の地域に必要な情報が表示される仕組みにします。
- ③ **自分でごみを出すことが難しい人を支えます。** 高齢者、障がいのある人、病気やけがで外出が難しい人を対象に、家庭の前まで回収に行く戸別収集を広げます。粗大ごみの運び出しや分別も支援し、スマートフォンだけでなく電話でも申し込めるようにします。
- ④ **暮らしの困りごとを、一つの窓口で受けます。** ごみ、騒音、住まいの契約、近隣関係、行政手続きなどについて、どこへ相談すればよいか分からなくても、区役所や共通電話から相談を始められるようにします。市が担当部署や専門機関へつなぎ、相談者が窓口を探し回らなくてよいようにします。

暮らしは
こう変わる

福岡へ引っ越してきた人も、ごみ出しや生活のルールに迷いにくくなります。困ったときは、自分が分かる言葉で相談できます。

3-3 外国人住民と地域が共通のルールで安心して暮らせるようにする

- ① **日本の交通ルールを実際の道路で学べるようにする。** 自転車の走る場所、信号、一時停止、夜間のライト、飲酒運転などを、多言語の動画と実地講習で伝えます。大学や勤務先と連携し、事故の多い地域では警察による講習も行います。
- ② **相談と苦情の窓口を一つにする。** 外国人住民からの生活相談と、地域住民からのごみ、騒音、交通などの相談を一つの窓口で受けます。違反には国籍を問わず同じ基準で対応し、説明と改善を求め、繰り返される場合は関係機関と連携して指導します。
- ③ **受け入れる学校・企業・住宅事業者の責任を明確にする。** 外国人を受け入れる学校、企業、住宅事業者にも、生活説明、日本語学習、相談対応への協力を求めます。市の補助や認定を受ける場合は、説明を実施したか確認します。
- ④ **地域だけでは解決できない問題を、国へ求める。** 日本語教育、悪質な仲介事業者への規制、雇用主や監理団体の責任、自治体の相談・教育費用について、福岡県や他都市と連携して国へ制度改善と財源措置を求めます。必要に応じて領事館などとも協力します。

暮らしは
こう変わる

国籍にかかわらず、みんながまちのルールを守り、真の意味での多文化共生が実現します。

4

渋滞を減らし、車がなくても移動できる福岡へ

通勤・通学の満員電車も、買い物や通院のための移動の不便も減らします。住んでいる場所や車の有無にかかわらず、行きたい場所へ出かけられる福岡にします。

現状：何が課題か？

最も混む貝塚線は混雑率169%。一方、移動手段が少ない地域もある。また、運転士の人手不足も課題

朝の最混雑区間の混雑率（2025年度）



2025年度の東京圏平均は143%で、西鉄貝塚線はこれを上回っています。七隈線と空港・箱崎線も130%前後です。

一方、駅やバス停から遠い地域や、坂が多く移動が難しい地域もあります。福岡市は2026年度、予約型交通を9エリア30校区へ広げていますが、移動に困る人を地域ごとに把握し、継続できる交通手段を整える必要があります。

出典：国土交通省「都市鉄道の混雑率調査」（2026年7月）、福岡市「公共交通不便地対策」（2026年）

佐々木あやのが目指す福岡の姿

電車もバスも使いやすく、どこからでも移動できる

4-1 バスの減便を防ぎ、交通が不便な地域をなくす

【ハード・サービス面】

- 交通が不便な地域を、坂道、便数、運行時間、病院や店までの移動を含めて地図化（見える化）する。
- 予約型交通に加え、地域の実情に合うコミュニティバスや小型バスを導入する。
- 駅、病院、スーパーを結ぶ乗り換え拠点と待合場所を整備する。
- 免許返納後に、バス、地下鉄、予約型交通、タクシーから選べる移動券を用意する。
- バス専用レーンの徹底と、将来的な自動運転にも前向きに取り組んでいく。

【人手不足への対応】

- バス運転士の大型二種免許取得費、採用、研修、定着を支援します。
- 路線維持への補助は、運転士の処遇改善計画と組み合わせます。
- 固定された短いルートや交通空白地では、自動運転バスを実証し、安全性と費用を確認しながら段階的に導入します。

暮らしは
こう変わる

バスが減った地域でも、コミュニティバスや予約型交通を使い、車がなくても買い物や通院へ出かけられるようになります。

4

渋滞を減らし、車がなくても移動できる福岡へ（つづき）

通勤・通学の満員電車も、買い物や通院のための移動の不便も減らします。住んでいる場所や車の有無にかかわらず、行きたい場所へ出かけられる福岡にします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

4-2 鉄道・バスへの投資と、混雑をずらす工夫を同時に進める

【ハードの投資】

- 七隈線の増便と車両増備を進め、6両化の判断期限を示す。
- 空港・箱崎線の増便、駅の動線改善、車両編成の長期的な拡張可能性を調べる。
- 貝塚駅は、直通運転、同一ホーム乗換え、増便を同じ条件で比較する。
- バス専用・優先レーン、バス優先信号、乗換え拠点を増やす。
- 駅や学校、商業地をつなぐ、車道から分離した連続的な自転車通行空間と駐輪場を整備する。

【ソフトの投資】

- 市役所から時差出勤を広げ、市取引先、大企業、大学にも協力を求める。
- 混雑情報をリアルタイムで提供し、空いている時間の利用をポイントなどで後押しする。
- バスと鉄道の時刻を合わせ、乗換えの待ち時間を減らす。
- 副都心・地域拠点にオフィス、行政サービス、学び、保育を誘導し、天神・博多へ通勤する人そのものを減らす。
- BRT、LRT、自動運転などは、費用、輸送力、所要時間、景観、防災性を同じ条件で比較する。

暮らしは こう変わる

朝の電車の混雑がやわらぎ、乗り換えにかかる時間も短くなります。バスが遅れにくくなり、通勤・通学の時間を読みやすくなります。

5

身近な犯罪を減らし、夜道も安心して歩ける福岡へ

自転車の盗難、万引き、特殊詐欺など、身近な犯罪を地域ごとに減らします。夜、駅から家まで一人で歩く人も、安心して帰れるまちをつくります。

現状：何が課題か？

刑法犯は4年連続で増え、2025年は1万5,675件

福岡市の刑法犯（警察が把握した件数）

2025年 15,675件

2029年の市の目標 9,000件

2025年の主な犯罪



自転車盗と万引きだけで、刑法犯全体の約47%を占めます。また、特殊詐欺やSNSを使った詐欺も深刻になっています。

福岡市は2029年の刑法犯認知件数を9,000件にする目標を掲げています。2025年の実績から約43%減らす必要があり、犯罪の種類と地域を絞った具体策が必要です。

出典：福岡市

佐々木あやのが目指す福岡の姿

2029年までに犯罪を9,000件以下へ減らし、夜道の不安も小さくする

5-1 犯罪の多い場所と手口を絞り、地域ごとに対策する

- ① 犯罪を区・地域・時間帯ごとに見えるようにします。自転車盗や万引き、侵入窃盗、特殊詐欺などの件数と傾向を定期的に公表します。市と県警が重点地域を共有し、パトロールや環境整備を行います。
- ② 自転車盗を、駅・学校・商業施設から減らします。盗難の多い場所に、鍵を掛けやすい駐輪設備や照明、防犯カメラを整えます。学校や自転車店と連携し、二重ロックや防犯登録を広げます。
- ③ 万引きと特殊詐欺を、地域全体で防ぎます。小売店売場づくりや従業員研修を支援します。高齢者には迷惑電話を防ぐ機器の設置を広げ、金融機関やコンビニと不審な送金に気づく仕組みをつくります。
- ④ 夜道を実際に歩いて点検します。女性や若者、高齢者、障がいのある人と歩き、暗い場所や見通しの悪い場所を確認します。その結果をもとに、防犯灯と防犯カメラを重点的に設置します。防犯灯の補助は、電気代や修理、更新にも広げます。

暮らしは
こう変わる

自転車を盗まれる、詐欺の電話にだまされるといった身近な被害が減ります。自宅まで夜道をより安心して歩けるようになります。

5

身近な犯罪を減らし、夜道も安心して歩ける福岡へ（つづき）

自転車の盗難、万引き、特殊詐欺など、身近な犯罪を地域ごとに減らします。夜、駅から家まで一人で歩く人も、安心して帰れるまちをつくれます。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

5-2 痴漢・盗撮・性犯罪を減らし、被害後も支える

- ①被害の実態を、路線・駅・時間帯ごとに調べる。警察への届出だけでなく、利用者への匿名調査も行い、痴漢、盗撮、不安を感じる場所と時間帯を把握します。対策目標と結果を毎年公表します。
- ②女性専用車両などを試行し、効果を検証する。混雑する時間帯の市営地下鉄で、女性専用車両や見守りを強化した車両を試行します。混雑、安全性、利用者の声を確認し、西鉄やJRにも協議を求めます。
- ③車内・駅で、その場から通報できるようにする。防犯カメラ、非常通報装置、QRコードなどを使い、声を出せなくても車両や場所を知らせられるようにします。駅員と乗務員には、被害者を責めず安全を優先する研修を行います。被害後の相談や医療への接続もしっかりと支えます。
- ④性暴力を起こさせない教育を広げる。学校、大学、企業で、相手の同意、嫌だと言う権利、境界線、痴漢や盗撮を見た人の行動、相談先について、年齢に合った教育を行います。

暮らしは
こう変わる

混雑する電車での不安が減り、被害にあったときも、その場で知らせ、必要な支援へつながりやすくなります。

まちづくり

若者からお年寄りまで、皆が誇れるまちへ

福岡は、人が増え続けている元気なまちです。天神や博多には新しいビルが建ち、海外からもたくさんの方が訪れます。でも、「近所にどんな人が住んでいるのか分からない」「昔からの商店街にシャッターが増えた」「まちなかにお金を使わずにひと休みできる場所がない」という声を、私はたくさん聞いてきました。

まちは、建物だけでできているわけではありません。受け継いできた歴史や文化と、そこに暮らす人どうしのつながりがあってこそ、本当に住みよいまちになります。だから私は、7つの区それぞれの良さを、住んでいる人の声と一緒に伸ばします。若い人が地域に入りやすい仕組みをつくり、商店街に活気を取り戻し、海辺や天神を市民がふだん使える場所に変えます。水不足や災害にも負けず、日本を支える「副首都」としても胸を張れる福岡にします。

若者からお年寄りまで、だれもが「このまちが好き」と言える。そんな福岡を、みなさんと一緒につくります。



1

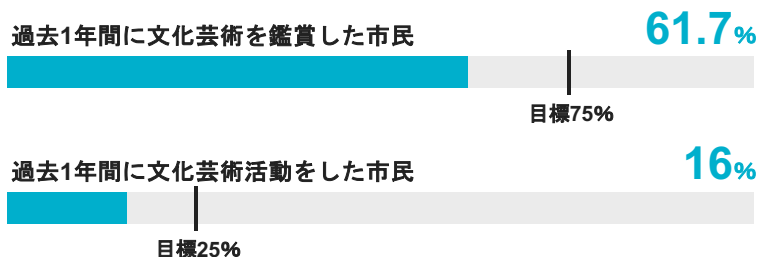
歴史と文化が、毎日の暮らしに息づく福岡へ

福岡の古い建物、音楽、演劇、アート、そして2000年の歴史を、特別な日のものだけにしません。市民と一緒に守り、つくり、身近な場所で楽しめるまちにします。

現状：何が課題か？

文化を「見る人」も「活動する人」も、計画の目標に届いていない

文化芸術に関わる市民（2028年度の目標と比べて）



福岡市の中間評価では、文化芸術を鑑賞する市民も、自分で活動する市民も、新型コロナの流行後に回復しています。

しかし、どちらも市の目標には届いていません。市民が参加しやすい催し、練習・発表ができる身近な場所、歴史ある建物を使い続ける仕組みを、さらに充実させる必要があります。

出典：福岡市「福岡市文化芸術振興計画の中間評価」（2025年3月）

佐々木あやのが目指す福岡の姿

暮らしのすぐそばで、見る人も、つくる人も文化に参加できる

1-1 歴史ある建物を、守りながら使い続ける

- ①残したい建物をなくなる前に見つけます。所有者の同意を得ながら、歴史的な建物を調べ、「福岡歴史建築リスト」をつくります。対象の基準を分かりやすく示し、文化財でない町家や蔵も対象にします。
- ②相談から改修、活用まで、一つの窓口で支えます。専門家が安全性と活用方法を一緒に考え、改修費の補助や低利融資も用意します。今の制度 これから進め方 所有者からの申請を待つ 対象の基準を分かりやすく示し、市も候補を調べる 対象 主に国や市の文化財に登録された建物 登録されていない町家・洋館・蔵もリストにする 相談 建築と文化財で担当が分かれる 一つの窓口で、相談から活用まで支える 今の制度：福岡市「福岡市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」（2015年施行）

暮らしは
こう変わる

古い建物が壊されず、地域のカフェや展示、こどもの居場所として生まれ変わります。福岡の歴史を、毎日の暮らしの中で感じられる。

1

歴史と文化が、毎日の暮らしに息づく福岡へ（つづき）

福岡の古い建物、音楽、演劇、アート、そして2000年の歴史を、特別な日のものだけにしません。市民と一緒に守り、つくり、身近な場所で楽しめるまちにします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

1-2 市民の声から、身近な文化活動を生み出す

- ①使われていない場所を、文化の小さな拠点にします。学校の空き教室や公民館、空き店舗などを、練習や展示、発表に使えるようにします。
- ②公共施設を、もっと自由に使えるルールに変えます。公民館は法律で営利目的の利用などが制限されています。法律の範囲で市のルールを見直し、参加費を集める教室や作品の販売、夜間・休日の利用もしやすくします。
- ③市民が提案した催しを、実現しやすくします。企画を募集し、少額の助成や会場探しを支援します。

暮らしは
こう変わる

「見てみたい」「演奏したい」「作品を発表したい」と思ったとき、遠くまで行かなくても、身近な場所で文化に触れられるようになります。

1-3

福岡の2000年の歴史を、ストーリーとして伝える

- ①福岡の2000年の歴史を一つの物語（ストーリー）にまとめ、国内外に発信します。金印、鴻臚館、元寇防塁、博多の町、福岡城をつなぐ物語をつくり、市として歴史の「見える化」に力を入れて、動画や案内板などで外国語も含めて伝えます。
- ②まちの中で、歴史が目に見えるようにします。史跡や遺構の場所に案内や展示を置き、スマホでかつての姿を見られるようにします。
- ③歴史を目当てに訪れる観光を広げます。史跡、寺社、祭り、食をめぐるルートと、市民ガイドを育てます。
- ④市民が、福岡の歴史を語れるようにします。学校の郷土学習や、大人向けの講座・まち歩きを広げます。

暮らしは
こう変わる

市民が誇りを持って福岡の歴史を伝えられ、訪れる人が、ここにしかない歴史に触れることを楽しみに来るようになります。

2

7つの区の声を、まちづくりの決定につなげる

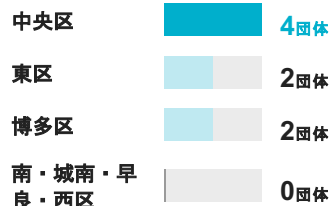
海や島、大学、商店街、歴史、自然など、福岡の7つの区には、それぞれ違う魅力があります。行政だけで将来を決めず、そこに暮らす人の声を聞き、区ごとの良さを伸ばします。自治会や民生委員など、地域を支える仕組みも見直します。

現状：何が課題か？

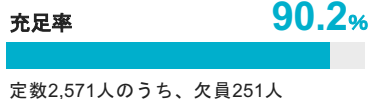
市の登録制度を使うまちづくり協議会は8団体。3つの区に集中している

地域の担い手

地域まちづくり協議会の登録団体（8団体）



民生委員・児童委員（2025年12月）



地域の相談役である民生委員も、定数の約1割が欠けています。

市の制度に登録された「地域まちづくり協議会」は8団体で、東区、博多区、中央区に集中しています。ただし、この数字には、自治協議会や町内会など別の地域組織は含まれていません。

出典：福岡市、厚生労働省「令和7年度民生委員・児童委員の一斉改選結果」（2026年1月）

佐々木あやのが目指す福岡の姿

どの区でも、年齢や立場にかかわらず、地域へ声を届けられる

2-1 7つの区すべてに、市民の声を聞く場をつくる

- ① 各区で「区民まちづくり会議」を開きます。こどもや若者、子育て世帯、高齢者、外国人など幅広い住民が参加する会議を、年2回以上開きます。
- ② 出された意見に、市が必ず答えます。実施すること、調べること、難しいことと理由を、原則90日以内に公表します。

暮らしは
こう変わる

まちづくり計画が決まった後ではなく、つくる前から意見を届けられます。「言っても変わらない」というまちづくりを減らします。

2-2 民生委員の仕組みを見直し、人と人のつながりを結び直す

- ① 一人で抱えず、チームで支える仕組みにします。地域包括支援センターや区の職員、地域のボランティアと役割を分担します。
- ② 働く世代も担えるようにします。「協力員」の枠を設け、記録や連絡はスマホでできるようにします。

暮らしは
こう変わる

困ったとき、近くに相談できる人がいるまちになります。

2

7つの区の声を、まちづくりの決定につなげる（つづき）

海や島、大学、商店街、歴史、自然など、福岡の7つの区には、それぞれ違う魅力があります。行政だけで将来を決めず、そこに暮らす人の声を聞き、区ごとの良さを伸ばします。自治会や民生委員など、地域を支える仕組みも見直します。

現状：何が課題か？

自治会・町内会への加入は約7割。入らない理由は「誘われない」「役員が負担」

自治会・町内会（2024年度）

加入している

71.3%

加入していない人の理由

勧められたことがない

50.0%

役員になることが負担

28.8%

2024年度の市政アンケートでは、自治会・町内会に「加入している」と答えた人は71.3%でした。一方、加入していない人の50.0%が「加入を勧められたことがない」、28.8%が「役員になることを負担に感じる」と答えています。入り方が分からないことと、活動の負担が、参加の壁になっています。

出典：福岡市「市政アンケート調査」（2024年度）

佐々木あやのが目指す福岡の姿

働く世代も子どもも、無理なく地域に関われる

2-3 令和型の自治会運営を実現する

- ① 引っ越してきた人へ、地域活動の情報を届けます。自治会・町内会の活動や加入方法を、転入手続きや不動産会社を通じて案内します。加入は本人が選びます。加入した年の会費は免除します。
- ② 役員や会計の負担を軽くします。会計や名簿管理、補助金申請を市や専門家が支援し、役員を短期間や役割ごとに分担できるようにします。
- ③ 回覧板や会費の支払いを、スマホでもできるようにします。回覧物の電子版や会費のキャッシュレス払いを広げます。紙や現金での対応も続けます。
- ④ 「できるときに、できることだけ」の参加を広げます。一回だけ・役割だけの参加や、夜やオンラインの会議も選べるようにします。
- ⑤ こどもの声を、地域の決定に入れます。こども会議や中高生の参加枠を設け、公園や行事に意見を生かします。

暮らしは
こう変わる

地域活動に関わりたい人が最初から役員を引き受けなくても参加できます。引っ越してきた人もご近所とのつながりをつくりやすくなります。働く世代や子どもも、地域に関われます。

3

若者が住み、商店街で挑戦できる地域をつくる

地域の店が減り、若い人がいなくなれば、買い物や交流の場所も失われます。若者が地域で暮らし、新しい店や仕事に挑戦できる環境を整え、暮らしを支える商店街を次の世代へつなぎます。

現状：何が課題か？

高齢化が進む地域がある。若い世代が地域に住む仕組みが必要

65歳以上の市民の割合（2025年）



2025年の国勢調査では、早良区、城南区、西区の高齢化率が市全体を上回りました。区の中でも、若い世代が増える地域と高齢化が進む地域があります。

出典：福岡市

佐々木あやのが目指す福岡の姿

若い人が地域に住み、身近な商店街で新しい挑戦が生まれる

3-1 若者が、地域に移り住みやすい仕組みをつくる

- ①支援する地域をデータに基づいて決めます。空き家の多さや若者の減少、買い物や移動の課題などを調べ、「都心から遠い」だけで対象を決めません。
- ②住まいと引っ越しを、最長3年間支えます。学生や若手社会人の家賃と引っ越し費用を、市営住宅や空き家、民間賃貸を組み合わせで支援します。
- ③支援を受ける学生は、必ずまちづくりの活動に参加します。支援を受けるだけで終わらず、自治会や商店街、区民まちづくり会議に加わり、まちと若者の考えをつなぐ「橋渡し役」を担います。

暮らしは
こう変わる

学生や働き始めたばかりの若者が、家賃を抑えて地域で暮らせます。地域には新しい担い手が増え、若い世代の考えがまちに届き、世代を越えたつながりが生まれます。

3

若者が住み、商店街で挑戦できる地域をつくる（つづき）

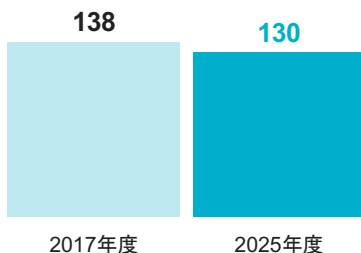
地域の店が減り、若い人がいなくなれば、買い物や交流の場所も失われます。若者が地域で暮らし、新しい店や仕事に挑戦できる環境を整え、暮らしを支える商店街を次の世代へつなぎます。

現状：何が課題か？

商店街と空き店舗の課題も広がっている

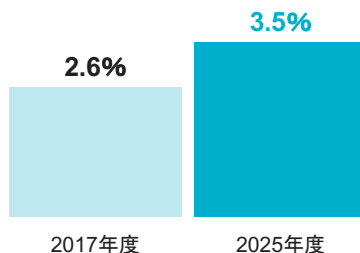
商店街の変化

市内の商店街の数



8減る

空き店舗率



0.9ポイント上昇

市内の商店街は8つ減り、空き店舗率も上がりました。空き店舗が埋まらない主な理由には、「所有者に貸す意思がない」「家賃が高い」などがあります。

出典：福岡市「福岡市商店街実態調査」（2025年度）

佐々木あやのが目指す福岡の姿

空き店舗が、新しい挑戦の場に生まれ変わる

3-2

空き店舗と開業したい人をつなぎ、商店街を次の世代へ引き継ぐ

- ① **空き店舗を、探しやすくします。** 所有者の同意を得て、広さや家賃、改修の必要性を一覧にし、市や商店街が希望者をつなぎます。全ての商店街の空き店舗を「空き店舗マップ」として公開します。
- ② **地域に必要な店を、住民や学生に聞いて決めます。** 高校生や大学生も含めた調査で地域に必要とされる店を明らかにし、出店の計画づくりに生かします。
- ③ **小さく始める店を支えます。** 家賃や内装への支援を用意し、短期間の出店から本格的な契約へ移れるようにします。若者や女性には補助を手厚くします。
- ④ **商店街・不動産会社・市で、空き店舗を生かすチームをつくります。** 貸し出しに慎重な所有者への相談から改修、入居者探しまで一緒に進め、若者が試しに出店できる場にします。

暮らしは
こう変わる

店を始めたい人が空き店舗を見つけやすくなり、近所の商店街で買い物や食事をできる環境が残ります。

4

海辺と都心を、休日も仕事終わりも出かけたくなる場所にする

博多港のウォーターフロントを、民間の力を生かして福岡の文化とエンターテインメントの中心地にし、都心からの交通も整えます。天神や博多も、市民が普段から楽しめる場所にします。

現状：何が課題か？

博多港のにぎわいは回復。次は、文化とエンターテインメントの拠点づくり

2025年の博多港

クルーズ船の寄港

208回

外国航路の乗り降り

約131万人

港を利用した人

約225万人

博多港には、国内外の人の往来が戻っています。クルーズ船の寄港回数も、新型コロナウイルス流行前に近い水準となりました。

一方、中央ふ頭・博多ふ頭では、旅客施設の老朽化、物流車両と歩行者の混在、催し施設の更新などを含む再整備が検討されています。

2026年2月の市の都市計画マスタープランでは、中央ふ頭・博多ふ頭が「都心核」に位置づけられました。今後は、民間の力を生かし、福岡の文化とエンターテインメントの拠点として具体化する必要があります。

出典：福岡市

佐々木あやのが目指す福岡の姿

海辺も天神も、休日や仕事終わりに出かけたくなる場所になる

4-1 海辺を、福岡の文化とエンターテインメントの中心にする

- ① 再整備の目標に「文化とエンターテインメント」を掲げます。コンサートや展示会、夜も楽しめる食の場などの将来像を、民間事業者と描きます。
- ② 民間の投資を呼び込み、海辺を楽しく歩ける場所にします。土地の使い方のルールを早めに示して投資を促し、夕日や夜景を楽しめる公園や遊歩道を整えます。

暮らしは
こう変わる

休日や仕事終わりに、海辺でコンサートや食事、夜景を楽しめるようになります。

4-2 市民が、都心の公園や広場を使いやすくする

- ① 公共空間を使う手続きを、一つにまとめます。公園や広場、歩道でイベントを開くときの相談、申請、警察や保健所との調整を一つの窓口で支援します。
- ② 小さな市民イベントを支えます。地域の物産販売や音楽、こどもの遊びなどに、少額の助成と共用の机、いす、電源を用意します。

暮らしは
こう変わる

市民が自分たちで企画した催しを、都心でも開きやすくなります。催しがない日も、天神や博多でゆっくり過ごせます。

4

海辺と都心を、休日も仕事終わりも出かけたくなる場所にする（つづき）

博多港のウォーターフロントを、民間の力を生かして福岡の文化とエンターテインメントの中心地にし、都心からの交通も整えます。天神や博多も、市民が普段から楽しめる場所にします。

現状：何が課題か？

ウォーターフロントには、鉄道の駅がない

都心からのアクセス

- ☐ 地区に地下鉄などの鉄道の駅がない
- ☒ 2018～19年、市は研究会で天神・博多駅と結ぶ交通を検討
- ☒ 市の方針でも「天神・博多駅と結ぶ公共交通の軸」が課題
- ☐ 新しい交通手段は、まだ決まっていない

・市の方針でも「天神・博多駅と結ぶ公共交通の軸」が課題
 リンメッセ福岡や国際会議場ではコンサートや大きな催しが開かれ、クルーズ船の寄港も2025年に208回まで戻りました。文化とエンターテインメントの中心地にすれば、訪れる人はさらに増えます。今のバスと車が中心の交通では受け止めきれないため、新しい交通網の検討が必要です。

出典：福岡市「ウォーターフロント地区再整備の方向性」、福岡市「これまでの取り組み（ウォーターフロントネクスト）」、福岡市「博多港のクルーズ」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

都心からウォーターフロントへ、早く快適に行ける

4-3

都心からウォーターフロントへの、新しい交通網を検討する

- ①新しい交通手段を、同じ条件で比べて検討します。ロープウェイ、路面電車（LRT）、専用の道を走るバス（BRT）などを、整備費用や運べる人数、費用に見合う効果で比べ、結果と選択肢を市民に示します。
- ②民間開発と交通整備を、一体で進めます。開発する事業者にも交通整備の費用や運営の一部を担ってもらい、開発と同時に使える交通をつくれます。
- ③天神・博多から、歩いてめぐれるようにします。海辺を結ぶ案内表示や周遊マップを整え、大きな催しの日には臨時便などで混雑を減らします。

暮らしは
こう変わる

天神や博多駅から、ウォーターフロントへ早く快適に行けるようになります。大きな催しの日も、混雑に悩まされにくくなります。

5

周りのまちと力を合わせ、水不足と浸水に強い福岡へ

福岡は、水を大切に使うことに取り組んできたまちです。山や川は市の境目に沿っていません。水源のまちと日頃から話し合い、ともに投資して水を守ります。雨をためて使い、水不足と大雨の両方に備えます。

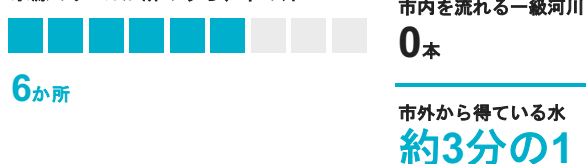
現状：何が課題か？

節水は全国トップ水準。それでも、市外の水源地への依存は大きい

水の使い方と水源



水源のダム9か所のうち、市の外



1人1日当たりの配水量（2024年度）。流域連携基金は2014年度で積み立て終了、市の外の水源地の森への支援は年300万円

福岡市は、政令指定都市で唯一、市内に一級河川がありません。市民一人当たりの配水量は大都市で最も少なく、水を大切に使うまちづくりを進めてきました。一方、水の多くを市の外に頼っているのに、水源のまちとの連携の規模は小さいままです。

出典：福岡市、福岡市「流域連携の概要」（2024年度）

佐々木あやのが目指す福岡の姿

水源のまちとともに水を守り、雨も資源として使う

5-1 水源のまちと常設で話し合い、ともに投資する

- ① 水源のまちと都市圏で、常設の「水の協議会」をつくります。日頃から水の使い方やダムの運用、森や川の手入れを話し合います。筑後川の流域のまちとも情報を共有します。
- ② 水を守るための投資を、共同で行います。水源の森を守る費用を出し合い、災害時に水を融通し合えるよう水道の施設も一緒に強くします。

暮らしは こう変わる

渇水や災害のときも、周りのまちと水を融通し合えます。

5-2 家庭、会社、公共施設に、雨をためる仕組みを広げる

- ① 雨水タンクへの助成を使いやすくし、事業所なども対象にします。配送や設置の費用も支え、市の新しい施設には雨水をためる設備を原則導入します。
- ② 公園や道路にも、雨をためる場所をつくります。雨水を一時的にためる花壇や緑地、水を地面へ染み込ませる舗装を増やします。危険な地域から優先して整備します。

暮らしは こう変わる

家庭でためた雨を、トイレや庭の水やりに使えます。大雨のときの浸水も減らせます。

6

東京一極集中に備え、「副首都・福岡県」を実現する

東京で大きな災害が起きても、日本の行政や経済を止めてはなりません。福岡県、北九州市、九州各県と力を合わせ、非常時には日本を支え、平時には新しい仕事と成長を生む副首都を目指します。

現状：何が課題か？

副首都をつくる法律は成立。しかし、具体的な検討は緒に就いたばかり

法律では、大規模災害で東京が首都機能を維持できなくなったとき、首都機能の全部または大部分を一時的に代わる地域を「副首都」としています。指定されるのは市ではなく、道府県です。

政令案では、東京と同時に被災する可能性が低いことに加え、国の出先機関、人口、経済の集積、県と指定都市が連携する行政体制などが要件として示されています。ただし、2026年10月18日時点では政令は案の段階で、副首都の指定先も決まっていません。

福岡県、福岡市、北九州市は連絡会議を設け、10月5日に国へ「副首都・福岡県」の実現を共同で要望しました。次に必要なのは、看板を掲げることではなく、どの機能を、どの施設で、だれが担うのかを決めることです。

出典：福岡県「副首都指定の実現に向けた取組み」、政府「副首都の指定要件に関する政令案」（2026年10月）

佐々木あやのが目指す福岡の姿

県・北九州市と力を合わせ、非常時にも平時にも役立つ副首都をつくる

6-1 福岡が代わりに担う仕事と、使う施設を具体的に決める

- ① **代わりに担う国の仕事を整理します。** 災害対応、行政の指揮、通信、金融、物流、医療などについて、「東京が動けないとき、福岡で何を続けるのか」を国、県、北九州市と決めます。
- ② **すぐに使える施設を、平時から用意します。** 国の機関、市や県の施設、会議場、民間オフィスなどを調べます。非常用電源、通信、情報の安全性を確認し、数時間以内に使える拠点を決めます。
- ③ **国の出先機関の機能を強くします。** 福岡にある国の機関が、東京の指示を待たなくても必要な対応を進められるよう、権限、人員、設備の強化を国に求めます。
- ④ **企業の本社機能や、事業を続ける拠点を呼び込みます。** 東京と福岡の二つに本社機能を置く企業や、災害時の代替拠点を設ける企業を支援します。国の税制と、市の企業立地支援を組み合わせます。
- ⑤ **毎年、実際に仕事を移す訓練をします。** 書類上の計画で終わらせず、東京側のシステムや連絡が使えない状況を想定します。国、県、両市、企業が参加し、福岡で業務を始めるまでの時間を測ります。

暮らしは こう変わる

東京で大きな災害が起きても、行政手続き、物流、金融など、日本の暮らしを支える仕事が止まりにくくなります。平時には、福岡に本社、専門職、研究開発などの仕事が増えます。

6

東京一極集中に備え、「副首都・福岡県」を実現する（つづき）

東京で大きな災害が起きても、日本の行政や経済を止めてはなりません。福岡県、北九州市、九州各県と力を合わせ、非常時には日本を支え、平時には新しい仕事と成長を生む副首都を目指します。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

6-2 副首都を支える交通・通信・電力・水道を強くする

- ① **重要な施設と設備を、一つずつ点検します。** 空港、港、鉄道、道路、通信、電力、水道、データセンター、病院などが大地震や豪雨のときも使えるかを調べます。弱い場所と、対策の優先順位を公表します。
- ② **重要拠点の電気と通信を止めません。** 非常用発電機、蓄電池、複数の通信回線、衛星通信を整えます。燃料や部品を何日分確保するかも決め、定期的に実際に動かします。
- ③ **福岡空港、北九州空港、港、鉄道、道路を組み合わせます。** 一つの空港や路線が使えない場合に備え、人や物資を別の経路で運ぶ計画をつくります。九州各県との交通・物流の連携も強化します。
- ④ **急に人が集まっても、仕事と生活を続けられるようにします。** 国や企業の職員を一時的に受け入れるオフィス、宿泊場所、医療、交通を事前に決めます。福岡市民の生活を圧迫しない受入人数と方法も示します。
- ⑤ **成果を、施設の数ではなく復旧時間で測ります。** 停電や通信障害から何時間で復旧できるか、代わりの経路へ何時間で切り替えられるかを毎年確認します。

暮らしは
こう変わる

大きな災害が起きても、交通、通信、電気、水道が止まりにくいまちになります。副首都のために整えた設備が、福岡で災害が起きたときにも市民を守ります。

6-3 福岡県・北九州市と、責任を持って決められる体制をつくる

- ① **県・福岡市・北九州市で、正式な連携協約を結びます。** 「協力する」という宣言だけでなく、だれが決めるのか、だれが実行するのか、費用をどう負担するのかを文書で明確にします。
- ② **共同の推進組織と予算をつくります。** 三つの自治体から職員を集めた常設組織を置きます。毎年度の計画、予算、達成状況を、それぞれの議会と市民に報告します。
- ③ **それぞれの強みを生かして役割を分けます。** 福岡市の行政、金融、国際ビジネス、北九州市のものづくり、物流、環境・エネルギー、県の広域調整を組み合わせます。役割は三者で協議し、重複や抜けをなくします。
- ④ **九州全体を支えるネットワークへ広げます。** 九州各県、経済界、大学、医療機関などとも、交通、物資、医療、データの連携計画をつくります。福岡だけが利益を得るのではなく、九州全体の成長と安全につなげます。
- ⑤ **費用と効果を、市民に分かる形で示します。** 副首都の名前を得ることを目的にせず、市が負担する費用、国からの支援、福岡の担う仕事、防災上の効果を公表し、市民の意見を聞きながら進めます。

暮らしは
こう変わる

福岡市、北九州市、県がばらばらに動かず、九州全体で日本を支えられるようになります。副首都への投資が、福岡の防災、交通、仕事、暮らしの改善にもつながります。

子育て・教育

こどもの成長と未来を、地域で支える福岡へ

仕事と子育ての両立に悩むとき、こどもが急に熱を出したとき、学校に行きづらくなったとき。「だれに頼ればいいか分からない」という声を、私はたくさん聞いてきました。支援の仕組みはあっても、探し方が分からなかったり、窓口が変わるたびに同じ説明をくり返したりしなければならないのが、今の福岡です。

こどもを育てるのは、家庭だけではありません。地域みんなで支えるものです。だから私は、困ったときに「頼れる人」がいる仕組みをつくり、必要な支援をスマホ一つで探して予約できるようにします。学び方は一人ひとり違っていい。先生がこどもと向き合う時間も取り戻します。

すべてのこどもが、自分らしく育ち、学べる。そんな福岡を、みなさんといっしょにつくります。



1

必要な支援が届き、スマホで24時間いつでも申請できる福岡へ

子育て支援を探すだけで疲れてしまうまちにはしません。必要な制度を市から知らせ、さまざまな申請や空きの確認、申込み、予約まで、スマホで24時間いつでも、一つの入口でできるようにします。

現状：何が課題か？

支援を「探す」仕組みは増えた。しかし、申込みはまだ別々

予約・申込みの方法（今）

- ☐ 一時預かり：空きは市の専用サイトで確認。登録・予約は施設ごと
- ☐ 病児・病後児保育：市内21施設へ、それぞれ登録・予約
- ☐ 産後ケア：希望する事業者へ直接連絡し、日程を調整

空き状況は市の専用サイトで確認できます。ただし、登録や予約の方法は施設ごとに異なります。

市内21施設へ、それぞれ登録・予約します。

利用者が希望する事業者へ直接連絡し、日程を調整して申し込みます。

市のLINEでは、妊娠、出産、就学前などに必要な手続きや相談窓口を調べられます。しかし、検索した後の申請や予約までは、一つにつながっていません。

出典：ふくおか子ども情報

佐々木あやのが目指す福岡の姿

スマホでも電話でも、探して、申し込み、使える

1-1 節目ごとに、使える制度を市から届ける

- ① 市のLINEに「わが家の子育て予定表」をつくります。こどもの年齢や家庭の状況に合わせて、健診、予防接種、保育所の申込みなどの時期を一覧で示します。
- ② 期限が来る前に、必要な手続きを知らせます。出生届や入園・入学などの節目に、対象になりそうな制度と申請期限を個別に届け、そのまま申請や予約へ進めるようにします。

暮らしは こう変わる

制度を知らなかったために、申請や支援を逃すことが減ります。家庭ごとに、次に必要な手続きが分かるようになります。

1-2 申請も予約も、スマホで24時間、一つの入口から

- ① 一時預かり、病児・病後児保育、産後ケアの共通予約を始めます。空きの確認から登録、予約、変更までを、一つの入口でできるようにします。手当などの申請も、24時間スマホでできるようにします。
- ② 空きがなければ、別の選択肢を案内します。近くの施設や別の日、訪問型の支援を示し、予約できなかった件数を定員を増やす根拠にします。

暮らしは こう変わる

夜や休日でもスマホで申請や予約が済み、サイトや施設を一つずつ調べて電話する必要がなくなります。

2

困ったときに頼れる人がいて、孤立せず子育てできる福岡へ

こどもが急に熱を出したとき、育児がつらくなったとき、すぐに相談できる人はいますか。制度の抜け漏れや遅れをなくし、妊娠から就学まで支援を切らず、家族が一人で抱え込まなくてよい福岡にします。

現状：何が課題か？

病児保育は市内21施設。無料になったが登録と予約は施設ごと

病児・病後児保育の施設数（合計21施設）

東区	4施設
博多区	3施設
中央区	3施設
南区	3施設
城南区	2施設
早良区	3施設
西区	3施設

利用料は無料ですが、初回登録は施設ごとに必要で予約方法も施設によって異なります。定員やこどもの症状によっては、利用できない場合もあります。

各区には、妊娠、発育・発達、保育、子育ての相談に応じる「こども家庭センター」があります。一方、相談内容によって担当する窓口が分かれるため、複数の困りごとを抱える家庭ほど、同じ事情を説明し直す負担があります。

出典：ふくおか子ども情報

佐々木あやのが目指す福岡の姿

急な病気でも、子育ての悩みでも、迷わず支援につながる

2-1 妊娠から就学まで一つの支援チームが家庭に寄り添う

- ① 各区のこども家庭センターを、子育て相談の一つの入口にします。妊娠、発育、保育、生活など、どの相談から入っても、必要な窓口へ市がつながります。家庭が自分で担当部署を探し回る必要をなくします。
- ② 継続した支援が必要な家庭には、支援をまとめる担当者を決めます。本人の同意を得て、家庭の希望、困りごと、利用している支援を一つの計画にまとめます。保健師、保育所、学校、福祉の担当者が同じ方向を向いて支えます。担当者が替わっても、支援チームの中で必要な情報を引き継ぎ、家庭が最初から説明し直さなくてよいようにします。
- ③ 相談を待つだけでなく、必要な家庭へ市から声をかけます。乳幼児健診を受けられていない、欠席が長く続いているなど、心配な状況が重なった場合は、専門職が確認した上で連絡や訪問を行います。
- ④ 制度の抜け漏れと遅れを、徹底的になくします。2026年1月に城南区で女性と幼いこども2人が亡くなった痛ましい事案を二度と繰り返さないため、支援が届かなかった事例を検証し、結果を公表します。

暮らしは
こう変わる

困りごとが複数あっても、窓口を回って同じ説明を繰り返す必要がなくなります。相談した担当者が、必要な支援へつなぎ続けます。

2

困ったときに頼れる人がいて、孤立せず子育てできる福岡へ（つづき）

こどもが急に熱を出したとき、育児がつらくなったとき、すぐに相談できる人はいますか。制度の抜け漏れや遅れをなくし、妊娠から就学まで支援を切らず、家族が一人で抱え込まなくてよい福岡にします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

2-2 急な病気や仕事でも、預け先を見つけられるようにする

- ① 病児保育を、必要な地域と時間帯から増やします。満室で利用できなかった件数、曜日、時間帯、居住地域を調べます。その結果をもとに、定員が足りない区で既存施設の拡張や新たな施設の開設を支援します。
- ② 家庭でこどもを見守る「訪問型病児保育」を試します。比較的症状が軽いこどもや回復途中のこどもを対象に、看護職や研修を受けた保育者が家庭を訪問する仕組みをモデル実施します。小児科と連携し、安全基準を定めます。
- ③ 預け先までの送迎が難しい家庭も支えます。ひとり親、保護者の入院、きょうだいの通院など、特に必要性が高い家庭を対象に、医師の確認、保護者の同意、専門職の付き添いを条件とした送迎支援を試します。
- ④ 病気ではない急用には、地域の預かりを使いやすくします。支え手への謝礼（今は平日の日中で1時間600円）に市が上乗せして処遇を改善し、ファミリー・サポート・センターの提供会員を増やし、急な残業、通院、冠婚葬祭などにも対応しやすくします。所得の低い家庭やひとり親家庭には、利用料を支援します。

暮らしは
こう変わる

こどもが急に病気になっても、保護者だけで仕事や通院の調整を抱え込まず、預け先や見守りの支援を探せるようになります。

2-3

夏休みなども、こどもの食事と安心して過ごせる場所を確保する

- ① 長期休み中、全ての区で「食事付きの居場所」を開きます。公民館、学校、児童館、こども食堂などをつなぎ、「今日はどこが開いているか」を一つの地図とカレンダーで知らせます。福岡市では既にこども食堂への夏休み加算や、学校を使った居場所のモデル事業を行っています。これを支援が必要な地域から広げます。
- ② 放課後児童クラブで、昼食を共同注文できるようにします。長期休み中は、希望する家庭が栄養に配慮した弁当を注文できる仕組みをつくります。就学援助を受ける家庭などには、費用を支援します。
- ③ 支援情報を、必要な家庭へ個別に届けます。本人の同意を前提に、ひとり親家庭、生活が苦しい家庭、子育てに不安を抱える家庭へ、近くの食事、居場所、学習支援を区や学校から案内します。
- ④ 利用できる日数と地域の差を公表します。催しの回数ではなく、こどもが食事付きの居場所を利用できる日数、空白となっている地域、利用できなかった人数を毎年公表します。

暮らしは
こう変わる

給食がない長期休みも、こどもが温かい食事をとり、安全で涼しい場所で過ごせます。保護者も、仕事上の食事や居場所を一人で探さずに済みます。

3

一人ひとりに合う学び方を選び、学びとつながりを切らない福岡へ

学校へ行きづらいこどもも、好きなことを深く学びたいこどもも、自分に合う場所と方法で学べるようにします。どこで学んでも、人とのつながりと将来への道を切らしません。

現状：何が課題か？

不登校の小中学生は5,770人。1年間で593人増えた

2024年度の不登校の小中学生 5,770人（前年度から593人増）

小学生 2,492人 ■ 中学生 3,278人

中学生では、およそ12人に1人



福岡市の不登校の小中学生は、2024年度に5,770人となりました。

中学生では、およそ12人に1人です。背景には、学校生活への意欲、生活リズム、不安や抑うつ、家庭や学習上の悩みなど、さまざまな事情があります。

福岡市には、校内の別室、教育支援センター、オンラインルーム、2025年に開校した学びの多様化学校などがあります。選択肢を増やすだけでなく、こどもが自分に合う場所を選び、支援を受け続けられる仕組みが必要です。

出典：福岡市

佐々木あやのが目指す福岡の姿

どこで学んでも、学びと人とのつながりが続く

3-1 学校以外も含め、こどもが学ぶ場所を選べるようにする

- ①利用できる学びの場を、一つの窓口で案内します。学校内の別室、教育支援センター、オンライン学習、学びの多様化学校、民間のフリースクールなどを一覧にします。場所、対象年齢、費用、支援内容を分かりやすく示します。一覧は毎年公表します。
- ②民間施設やオンライン学習の費用を支えます。一定の安全・支援基準を満たす学びの場について、利用料や交通費を所得に応じて助成します。家庭の収入によって選択肢が狭まらないようにします。
- ③学校以外での学びも、在籍校とつなぎます。本人と家庭の同意を得て、学習内容や活動状況を在籍校と共有します。国の基準に沿い、校長が出席扱いを判断しやすい共通様式をつくります。
- ④学校へ戻ることを、成果にしません。学びを続けられたか、安心して話せる大人がいるか、生活のリズムが整ったか、本人が将来への希望を持てたかで成果を確かめます。

暮らしは
こう変わる

学校へ行けない日があっても、学びそのものを止めずに済みます。こどもと家庭が、自分に合う場所と学び方を選べるようになります。

3

一人ひとりに合う学び方を選び、学びとつながりを切らない福岡へ（つづき）

学校へ行きづらいこどもも、好きなことを深く学びたいこどもも、自分に合う場所と方法で学べるようにします。どこで学んでも、人とのつながりと将来への道を切らしません。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

3-2 学習・発達・家庭の課題を、一つの支援計画で支える

- ①支援が必要なこども一人ひとりに、共通の支援計画をつくります。こども本人と保護者の意見を聞き、担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉の専門職などが一緒に計画をつくります。福岡市では、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを、全ての市立学校に週1～2日配置しています。この専門職を支援計画をつくるチームの中心に位置づけます。
- ②家庭の窓口となる担当者を決めます。保護者が学校、区役所、医療機関へ別々に連絡しなくてもよいよう、支援をまとめる担当者を決めます。支援計画は学期ごとに見直します。
- ③就学前から進学・転校まで、支援を引き継ぎます。本人と保護者の同意を得て、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校などへ効果があつた支援方法を引き継ぎます。福岡市が進めてきた保幼小中連携を、特に支援が必要なこどもの継続支援に生かします。
- ④緊急時は、次の会議を待たずに支援を始めます。自傷の心配、虐待、生活困窮など、緊急性の高い場合は、その日のうちに専門職と関係機関が対応します。
- ⑤学校に通いにくいこどもも、給食を受けられるようにします。別室や教育支援センターで学ぶこどもにも給食を届け、フリースクールに通う家庭の昼食代も支えます。

暮らしは
こう変わる

学年や学校が変わっても、必要な支援がゼロからやり直しになりません。家庭の悩みも含め、一つのチームに相談できます。

3

一人ひとりに合う学び方を選び、学びとつながりを切らない福岡へ（つづき）

学校へ行きづらいこどもも、好きなことを深く学びたいこどもも、自分に合う場所と方法で学べるようにします。どこで学んでも、人とのつながりと将来への道を切らしません。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

3-3

好きなことを、所得や学校に関係なく深く学べる機会をつくる

- ①大学、企業、文化施設と、1～3年間の継続プログラムをつくります。科学、AI、ものづくり、芸術、音楽、スポーツなどから、自分が好きな分野を選びます。研究、作品づくり、発表まで継続して挑戦できるようにします。
- ②成績だけで参加者を決めません。本人による応募、学校からの推薦、体験会などを組み合わせます。家庭の収入にかかわらず参加できるよう、受講料、材料費、交通費を市が支えます。
- ③一人ひとりに、専門家の相談役をつけます。大学の研究者、技術者、芸術家などが、こどもの興味と成長に合わせて助言します。成果はテストの点数だけでなく、作品、研究記録、発表などに残します。
- ④全ての区に参加できる入口をつくります。都心の施設だけでなく、学校、公民館、オンラインを組み合わせます。参加者数、継続率、地域・所得による参加格差を毎年公表します。

暮らしは
こう変わる

家庭の収入や通っている学校にかかわらず、こどもが大好きなことを長く学び、専門家と一緒に力を伸ばせるようになります。

3-4

学校に相談した後の対応を、どの学校でも同じ水準にする

- ①相談を受けた後の「寄り添いの手順」を、市全体で決めます。最初の相談から何日以内に面談し、だれが担当し、どの支援を案内するかを、全ての学校で統一します。
- ②担任一人に任せず、専門職と一緒に対応します。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、4-2の専門職チームが加わります。
- ③学校ごとの対応のばらつきを、教育委員会が点検します。保護者が学校以外にも相談できる窓口を設けます。

暮らしは
こう変わる

どの学校に相談しても、同じように丁寧な対応を受けられます。相談した後に、家庭が取り残されません。

4

先生が授業とこどもに全力で向き合える福岡へ

先生が、書類や集金に追われるのではなく、授業の準備やこどもとの対話に時間を使える学校にします。仕事を減らし、専門職と支援スタッフを増やします。

現状：何が課題か？

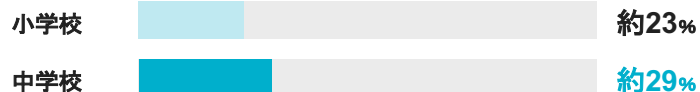
中学校の先生の約3割が月45時間を超えて時間外に働いている

2024年度の教員の時間外在校等時間



↓ 2029年度の目標 月平均30時間以下

月45時間を超えた教員



教員の時間外勤務は改善傾向にありますが、中学校では約3割が月45時間を超えています。福岡市は2029年度までに、月平均30時間以下、月45時間以下の教員を100%にする目標を掲げています。

集金、物品管理、調査への回答、保護者や関係機関との調整などが重なると、授業の準備やこどもと話す時間が削られます。

出典：福岡市

佐々木あやのが目指す福岡の姿

定型事務を学校の外でまとめ、先生の時間をこどもへ戻す

4-1

4つの共同学校事務室を全校の業務支援拠点へ拡充する

- ①学校ごとの定型事務を、段階的に共同処理へ移します。物品購入、支払い、書類の点検、調査結果の集計、共通文書の作成など、学校外でもできる業務を共同学校事務室へ移します。
- ②先生が現金を集めない仕組みにします。教材費などは、口座振替や事業者への直接払いを基本とします。支払い状況の確認や連絡も、事務職員と共通システムが担います。
- ③学校への調査や問い合わせを減らします。市役所の各部署から学校へ同じ内容を何度も尋ねないように、調査を一元管理します。一度回答した情報は、必要な範囲で再利用します。
- ④新しい仕事を増やすときは、やめる仕事も決めます。新規事業を始める前に学校で必要となる時間を見積もります。負担が大きい場合は、既存事業の廃止、簡素化、支援スタッフの配置をセットにします。

暮らしは
こう変わる

先生が書類や集金に使う時間が減り、授業の準備やこどもとの会話に集中できるようになります。

4

先生が授業とこどもに全力で向き合える福岡へ（つづき）

先生が、書類や集金に追われるのではなく、授業の準備やこどもとの対話に時間を使える学校にします。仕事を減らし、専門職と支援スタッフを増やします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

4-2

心理・福祉の専門職が、必要なときに支えられる体制をつくる

- ①課題が多い学校には、専門職の配置日を増やします。現在の週1～2日の配置を土台に、不登校、いじめ、家庭の困りごとなどが多い学校には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを週の複数日または常勤で配置します。
- ②急な相談に対応する、地域の専門チームをつくります。各区に、心理、福祉、発達の専門職による巡回チームを置きます。学校に専門職がいない日でも、緊急性が高い相談へ速やかに対応します。
- ③学校だけで解決しにくい問題は、区の支援につなぎます。こども家庭センター、医療機関、児童相談所などとの連絡や支援調整をスクールソーシャルワーカーが中心となって担います。
- ④相談したいのに待たされる状態を見えるようにします。相談申込みから初回面談までの日数、継続支援につながった割合を公表し、待ち時間が長い学校へ人員を重点配置します。

暮らしは
こう変わる

いじめ、不登校、発達や家庭の悩みを、先生一人に任せず、心理や福祉の専門家が一緒に支えます。

4-3

生まれた時間を授業の準備とこどもとの対話に戻す

- ①勤務時間と仕事の内容を、毎年確認します。市全体では、教員の平均時間外勤務、月45時間を超えた割合、授業準備やこどもとの対話に使えた時間を公表します。
 - ②今ある数値目標を、予算と人員配置に結びつけます。2029年度までの「月平均30時間以下」「月45時間以下100%」という目標について、未達成の学校には業務改善の専門家と追加スタッフを配置します。
 - ③教員免許がなくても、時短でも担える仕事は、支援スタッフへ移します。印刷、資料整理、端末管理、行事準備、見守りなどを担う教員業務支援員を増やします。元教員や地域の経験者も、役割を明確にして活用します。
- また、教員免許を持つ方のフレキシブルな働き方も支援します。（週数日出勤、時短勤務など）。
- ④授業準備の時間を、勤務時間内に確保します。欠員が出たときに他の先生の空き時間だけで補わないよう代替教員や支援員の登録チームをつくります。

暮らしは
こう変わる

先生が疲れ切った状態で授業をすることが減ります。授業がより分かりやすくなり、こども一人ひとりと話す時間も増えます。

5

ふるさとを知り、自分で考えて動けるこどもを育てる福岡へ

福岡の歴史や祭り、地域のことを、教科書の中だけでなく、まちに出て学びます。こどもの声を学校づくりに生かし、自分で問いを立てて考え、行動できる学びを広げます。

現状：何が課題か？

「地域や社会をよくしたい」こどもは、全国より多い

「地域や社会をよくするために何かしてみたい」（2025年度）



「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という問いに、福岡市のこどもは全国より多く「そう思う」と答えています（2025年度）。

この思いを、福岡の歴史や祭り、地域の課題を実際に調べ、考え、提案する学びにつなげる必要があります。こどもの声を学校づくりに生かすことも大切です。

出典：福岡市教育委員会「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」（2025年9月）

佐々木あやのが目指す福岡の姿

ふるさとを知り、自分の考えで地域に関われる

5-1 郷土学習を、まちに出て学ぶ学びへ進化させる

- ① 福岡の2000年の歴史を、学年をつないで学びます。金印や鴻臚館、元寇防塁、福岡城などを、小学校から中学校まで段階的に学ぶ教材をつくります。
- ② 博物館や史跡、祭りの現場を「教室」にします。博多祇園山笠や博多どんたくなどを支える人から直接学べる機会を増やします。またこどもたちが、調べたことを区や市の取り組みに反映させます。

暮らしは
こう変わる

こどもが福岡の歴史や祭りを自分の言葉で語れるようになり、ふるさとへの誇りと次の担い手が育ちます。

5-2 こどもの声で学校をつくり、自分で考える学びを広げる

- ① 学校のきまりや行事を、こどもと一緒に決めます。こども、保護者、地域と一緒に学校のあり方を話し合う場を、全ての学校に設けます。
- ② 自分で問いを立てる「探究の学び」を広げます。身近な疑問や地域の課題を調べて発表する時間を増やし、端末やAI教材も一人ひとりに合う学びに生かします。

暮らしは
こう変わる

こどもが「自分の意見で学校が変わった」と実感でき、自分で考えて動く力が育ちます。

若者

若者の声と挑戦を、まちの力に変える福岡へ

「福岡は若者が多いまち」と言われます。けれど、自分の声が市政に届いたと感じたことのある若者は、どれだけいるのでしょうか。気軽に集える場所がない、悩みをだれに相談すればいいか分からない、満員の地下鉄が怖い。そんな声を、同じ世代としてたくさん聞いてきました。

若者は、守られるだけの存在ではありません。このまちをいっしょにつくる仲間です。だから私は、若者の声で市政が動く仕組みと、集い、挑戦できる場所を各区につくります。困ったときに一人にならず、だれもが自分の将来を安心して選べるようにします。

若者が「ここで挑戦したい」と思える福岡を、みなさんといっしょにつくります。



1

若者の声が市の決定と予算に届く福岡へ

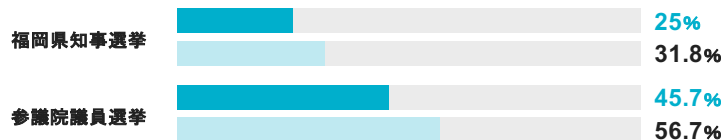
自分の意見で、まちが変わったと感じたことはありますか。選挙のときだけでなく、若者が日頃から市政に参加し、市の回答と予算につながる仕組みをつくります。

現状：何が課題か？

20代の投票率は全体より低く、選挙以外に参加する仕組みも見えにくい

20代の投票率（2025年）

■ 20代 ■ 全体



2025年の二つの選挙では、20代の投票率が全体を下回りました。

若者の声を市政へ届けるには、投票しやすくするだけでなく、選挙のない時期にも意見を出し、結果を確かめられる仕組みが必要です。

出典：福岡市選挙管理委員会「せんきょかわら版 No.49」※年代別投票率は市選挙管理委員会の調査値。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

若者の意見に、市が答え、予算をつけて実行する

1-1 「若者会議」と「若者予算」で若者が市政に参加する

- ① 15歳から29歳までの「福岡若者会議」をつくります。公募に加えて無作為に案内を送り、学生や働く人、子育て中の人、外国人など幅広い若者が参加できるようにします。
- ② 若者の提案に、市が90日以内に答えます。「実施すること」「調べること」「難しい理由」を公表します。

暮らしは
こう変わる

若者が出したアイデアに市から正式な回答が届き、選ばれた提案は実際の事業になります。

1-2 政治や選挙を生活に関わる身近なものにする

- ① 「若者参画レポート」を毎年公表します。年代別の投票率、若者会議の参加者、若者の提案と市の実施事業をまとめ、意見が市政にどれだけ反映されたかで成果を測ります。
- ② 若者が投票しやすい場所と時間を増やします。大学や専門学校などに期日前投票所を設け、授業や仕事の後にも投票できるよう開設時間を見直します。

暮らしは
こう変わる

若者が自分の一票と意見によって、身近な制度やまちの使い方が変わると実感できるようになります。

2

若者が気軽に立ち寄り、仲間と活動できる居場所をつくる

学校、家、職場のほかに、安心して過ごせる場所がありますか。何かをしなくても休めて、相談したり仲間と活動したりできる若者の居場所を、身近な地域に増やします。

現状：何が課題か？

若者の多い福岡に、毎日立ち寄れる常設の居場所が足りない

市が把握していた地域の若者の居場所

2024年1月時点

22か所

福岡市は、地域団体が運営する中高生の居場所に補助や相談支援を行っています。新規開設への補助は上限10万円で、運営費への補助もあります。一方、現在の支援は地域団体による運営が中心でどの区にも、週の多くの日に立ち寄れる常設拠点がある仕組みにはなっていません。

出典：福岡市「参考データ集」「中高生の居場所づくり事業補助金」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

どの区にも、無料で立ち寄れる場所と、話を聞く大人がいる

2-1 学校でも家でも職場でもない「ユースセンター」を全区につくる

- ① 3年間で7区すべてにユースセンターを設けます。市の施設や公民館、空き店舗などを活用し、主に中学生から20代までが無料で、予約せずに利用できるようにします。
- ② 若者支援の専門職を置き、運営にも若者が参加します。ユースワーカーが話を聞き、必要なときは仕事や住まい、医療の支援につなぎます。開館時間やルールは、利用する若者と一緒に決めます。

暮らしは
こう変わる

若者が放課後や仕事帰りに立ち寄り、一人で休んだり、仲間や信頼できる大人に出会ったりできるようになります。

2-2 若者が運営する団体を、活動費と人の両面から支える

- ① 補助金を、小さな団体にも申請しやすくします。申請書を簡単にし、法人格のないグループも、会計を支援する団体と組めば利用できるようにします。
- ② 活動を支える人の費用も対象にし、複数年度で支援します。スタッフやコーディネーターの人件費にも使えるようにし、基準を満たす団体には最長3年間支援します。

暮らしは
こう変わる

若者が仲間と始めた活動が一度きりで終わらず、地域に根づいて続くようになります。

3

交通費や最初のお金を理由に、「やってみたい」をあきらめない福岡へ

学び、仕事、文化、地域活動に挑戦したくても、移動するお金や最初の活動費が壁になることがあります。若者がまちへ出て、小さな挑戦を始められる福岡にします。

現状：何が課題か？

起業は盛ん。でも、卒業した若者の半数以上が九州外へ出ている

福岡で学び、起業も盛ん。でも就職で九州の外へ

福岡市で学ぶ学生

約11万人

スタートアップカフェから生まれた会社

累計約1,400社

市内大学卒業者のうち、九州外の国内で就職した人

53.3%

理系では57.1%

福岡市には多くの学生が集まり、新しい会社も生まれています。一方、2024年3月に市内大学を卒業した人の53.3%が九州外の国内で就職しました。若者が福岡で学び、活動し、地元の仕事や新しい挑戦に出会える機会を増やす必要があります。

出典：福岡市「大学のまち福岡」「起業・創業応援サイト」「参考データ集」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

若者が、交通費を気にせずまちへ出て、小さく挑戦できる

3-1 25歳以下が使える「FUKUOKA U25パス」をつくる

- ①学生以外の若者も、地下鉄を定額で利用できるようにします。市内に住む、学ぶ、働く25歳以下を対象に、地下鉄全線の若者向けパスを試行します。アルバイトや就職活動、地域活動にも使えるようにします。

暮らしは
こう変わる

若者が交通費を理由に、学び、アルバイト、就職活動、地域の催しへの参加をあきらめずに済むようになります。

3-2 若者の「やってみたい」を小さく始めて形にする

- ①若者向けの「最初の一步支援金」をつくります。地域の課題解決や文化、スポーツ、ものづくり、小さな事業などを対象に試してみたい段階から支援します。
- ②申請を、一枚の企画書と短い発表でできるようにします。若者も審査に参加し、採択後は市職員や専門家が予算や安全、広報を支えます。

暮らしは
こう変わる

若者が小さな「やってみたい」を実際の活動や仕事に変えられるようになります。

3

交通費や最初のお金を理由に、「やってみたい」をあきらめない福岡へ（つづき）

学び、仕事、文化、地域活動に挑戦したくても、移動するお金や最初の活動費が壁になることがあります。若者がまちへ出て、小さな挑戦を始められる福岡にします。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

3-2 若者の「やってみたい」を小さく始めて形にする（つづき）

- ③募集から審査、成果の報告までを公開で行います。審査の基準と結果を公開し、外部の専門家と若者の代表が審査に加わります。申請者と利害関係のある人は審査から外れます。
- ④支援金の使い道と成果を報告し、公表します。使い道の報告と、活動の成果を発表する場を設けます。目的に合わない使い方には、返還を求めます。
- ⑤制度そのものを、毎年見直します。採択した数、続いている活動、生まれた仕事などを公表し、外部の評価を受けて改善します。

「最初の一步支援金」の流れ

- 1 申請**
一枚の企画書と短い発表で申請。審査基準は事前に公開します。
- 2 公開の審査**
外部の専門家と若者の代表が審査。利害関係のある人は外れます。
- 3 交付と伴走**
市職員や専門家が、予算、安全、広報を支えます。
- 4 報告**
使い道と成果を報告。目的外の使い方には返還を求めます。
- 5 公表と見直し**
採択数や成果を毎年公表し、外部評価で制度を改善します。

4

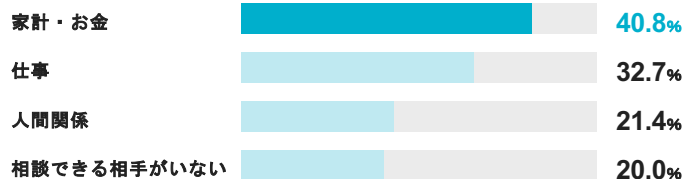
悩みを抱える若者を、相談から自立まで一人にしない福岡へ

悩みがあってもどこに相談すればよいかわからない。相談に行く元気もない。そんな若者を待つだけでなく、身近な場所へ支援を届け、生活が安定するまで寄り添います。

現状：何が課題か？

若者の総合相談窓口は中央区の1か所。施設などを巣立った若者は、お金や仕事に悩んでいる

施設や里親家庭を離れた若者の困りごと



児童養護施設や里親家庭などを離れた若者の困りごとと人間関係などをまとめて支える必要があります。

福岡市の2025年度調査では、働いている人が65.3%を占める一方、最も多い困りごとはお金でした。仕事に就くだけでなく、住まい、家計、

出典：福岡市「社会的養護自立支援実態把握調査」※「相談できる相手がいない」は、生活上の困りごとがある人への質問。

佐々木あやのが目指す福岡の姿

相談の入口が身近にあり、一人の担当者が支援をつなぎ続ける

4-1 「待つ相談」から、若者のいる場所へ出向く相談へ変える

- ① ユースサポートhubの相談を7区へ広げます。各区のユースセンターや公民館、大学で出張相談を行い、電話やオンラインでも相談できるようにします。
- ② 夜間にも使えるチャット相談を始めます。名前を出さずに相談でき、必要に応じて専門職や医療へつなぎます。

暮らしは こう変わる

悩みを抱えた若者が、身近な場所やスマートフォンから相談でき、一人の担当者と一緒に次の一歩を考えられます。

4-2 児童養護施設や里親家庭などを巣立った若者を一つの窓口で支える

- ① 住まい、生活費、仕事、進学をまとめて相談できるようにします。家賃保証や緊急の宿泊場所、家計、就職、学び直し、こころの相談を一つの支援計画にします。
- ② どこで育ったかにかかわらず支えます。福岡市外の施設や里親家庭で育った若者や、施設を離れて家庭へ戻った若者も対象にします。

暮らしは こう変わる

頼れる家族がいない若者も、住まい、お金、仕事の問題を一人で抱えず、生活を立て直せるようになります。

5

若い女性が、暴力や体の悩みを一人で抱えず、自分の将来を選べる福岡へ

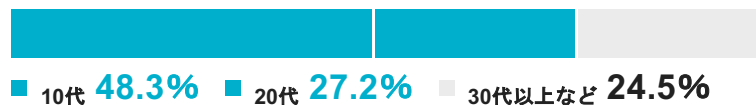
通学や通勤で怖い思いをしても、生理や性の悩みがあっても、我慢する必要はありません。安全を守り、相談と医療につなぎ、自分の体と将来を自分で選べる福岡にします。

現状：何が課題か？

性犯罪の被害者の「4人に3人」が10代・20代

2025年に福岡県警が把握した性犯罪 437件

被害者の年代



被害者のうち女性

422人

10代・20代

75.5%

2025年に警察が把握した性犯罪では、被害者の大半が女性で、10代・20代が約4分の3を占めました。

これは警察が把握した件数であり、相談や申告に至らなかった被害は含まれていません。

出典：福岡県警察「福岡県の性犯罪の現状 令和7年中・確定値」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

通学・通勤も、体や性の悩みも、安心して相談できる

5-1 地下鉄の痴漢・盗撮・性暴力への対策を強くする

- 「暮らし」大項目5-2「痴漢・盗撮・性犯罪を減らし、被害後も支える」を参照。

暮らしは
こう変わる

通学や通勤中に怖い思いをしたとき、その場で知らせやすくなります。被害にあった後も一人で相談先を探さず、必要な支援を受けられます。

5-2 生理や性、体の悩みを、我慢せず相談できるようにする

- ①生理用品を、身近な公共施設のトイレに置きます。学校やユースセンター、図書館、区役所などで申し出なくても利用できるようにし、補充状況も確認します。
- ②若者向けの体と性の相談を充実させます。「福岡市プレコンセプションケアセンター」を強化し、夜間や土曜日、オンラインでも相談できるようにします。

暮らしは
こう変わる

若い女性が正しい情報を得て自分の体と将来を自分で選べるようになります。

ジェンダー・人権

すべての人が尊重され、挑戦できる福岡へ

仕事でもう一步上を目指したいのに、子育てや介護との両立で、あきらめてしまう。大切な人と家族として暮らしたいのに、制度が追いついていない。そんな声を、私はたくさん聞いてきました。

ジェンダーの問題は「思いやり」ではなく「人権」の問題です。だれであってもどこにいても、いつでも尊重され、守られる。それを一人ひとりのがんばりに任せず、市の責任として進めます。ものごとを決める場に女性の声を届け、こころとからだの悩みにすぐ寄り添い、どんな家族のかたちも認め合えるまちにします。

すべての人が尊重され、挑戦できる。それが、佐々木あやのが目指す福岡の姿です。



1

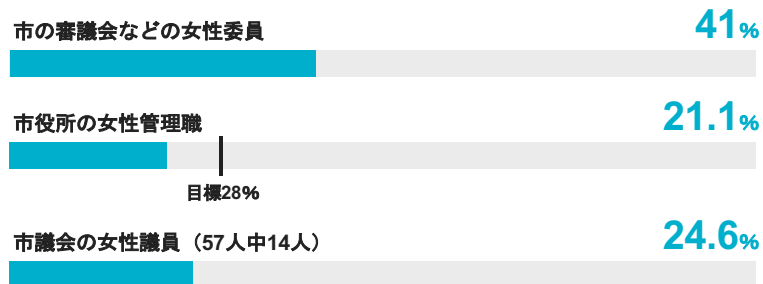
決める場に、女性の声が届く福岡へ

行政でも、地域でも、女性がリーダーに挑戦できていますか。子育てや介護をしながらでも一歩を踏み出せる環境を整え、多様な経験と声が市の決定に生かされる福岡にします。

現状：何が課題か？

全体の数字は改善しても、女性が少ない「決める場」が残っている

「決める場」の女性の割合



市の審議会などでは、女性委員の割合が全体で41.0%になりました。しかし、51組織のうち14組織は40%に届いていません。市役所の女性管理職も21.1%で、職員全体の女性割合に比べて低い状況です。

全体の平均だけでなく、女性が一人もいない会議や、管理職への途中の段階で男女差が生まれていないかまで確認する必要があります。市議会の構成は市長が直接決めるものではありませんが、女性が地域や政治へ参加しやすい環境を整えることは市にもできます。

出典：福岡市

佐々木あやのが目指す福岡の姿

行政・地域・政治の決定に、女性が当たり前に参加する

1-1 市役所と審議会から、決める場の偏りをなくす

- ① 女性が一人もいない審議会をなくします。審議会ごとに男女それぞれ40%以上60%以下を目指し、届かない場合は理由と改善計画を公表します。
- ② 市役所の女性管理職を、2030年度までに30%へ引き上げます。局や役職ごとの女性職員の割合や昇任の状況を毎年公表し、部署ごとの改善計画をつくります。

1-2 子育てや介護をしながらでも、地域や政治に参加できるようにする

- ① 市の会議には、託児とオンライン参加を標準で用意します。夜間や休日の開催、事前の意見提出も選べるようにします。
- ② 地域で活動する女性のリーダーを育てます。会議の進め方や予算、広報を学ぶ講座を開き、経験のある女性リーダーが相談役になります。

暮らしは
こう変わる

子育て、防災、交通、福祉などの政策に、これまで決める場へ参加しにくかった女性の経験や声が届くようになります。子育てや介護をしている人も、地域や行政のリーダーに挑戦できます。

2

性別に関係なく、賃金とキャリアの機会が公平な福岡へ

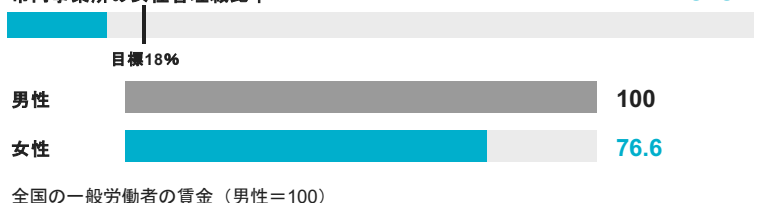
同じように働いても、性別や雇われ方によって給料や昇進の機会に差が出ていませんか。差を見えるようにして改善し、正社員化、転職、起業など、一人ひとりが自分に合う働き方を選べる福岡にします。

現状：何が課題か？

女性管理職は13.3%。全国の男女の賃金差も、まだ大きい

職場の男女の差

市内事業所の女性管理職比率



そのため、単純な比率だけで会社を評価せず、なぜ差が生まれたのかを調べ、改善することが重要です。

福岡市内の事業所で、管理職に占める女性の割合は13.3%です。5年前から2ポイント上がりましたが、市の目標である18%には届いていません。

全国では、一般労働者の月額賃金は男性37万3,400円、女性28万5,900円です。働く年数、役職、職種などの違いも数字に影響します。

2026年4月から、従業員101人以上の企業には、男女の賃金差と女性管理職比率の公表が義務づけられました。100人以下の企業は努力義務にとどまります。

出典：福岡市

佐々木あやのが目指す福岡の姿

賃金の差を縮め、正社員化・転職・起業を選べる

2-1 男女の賃金差と、正規・非正規の差を小さくする

- ① 企業の取組を分かりやすく見えるようにします。「見える化サイト」に、男女の賃金差や女性管理職比率、育休などを加え、同じ業種・規模の企業と比べられるようにします。
- ② 賃金差を改善する企業を、入札や補助金で評価します。原因を説明し、改善計画を実行する企業を評価します。正社員への転換や女性の登用もあわせて確認します。

2-2 転職・独立・起業など、女性が選べる働き方を増やす

- ① キャリアと起業の相談を一つの窓口で受けます。転職や復職、学び直し、副業、起業を相談できる常設の窓口をつくり、夜間や土曜日、オンラインでも利用できるようにします。
- ② 相談から実行まで、伴走します。仕事探しや事業計画、資金調達を同じ専門チームが支え、先輩の女性経営者による相談も用意します。

暮らしはこう変わる

同じように働く人が、性別にかかわらず公平に評価されやすくなります。子育てや介護をしながらでも、正社員化、転職、起業など、次の一步に挑戦できます。

3

DV・性暴力を見逃さず、夜も休日も相談できる福岡へ

暴力や性被害を一人で耐える必要はありません。声を出しにくいときも相談でき、安全な場所、医療、住まい、生活再建まで、支援が途切れない福岡にします。

現状：何が課題か？

市のDV窓口は平日が中心

DV相談専用電話の受付（福岡市）

月	火	水	木	金	土	日・祝
17時まで	20時まで	17時まで	17時まで	17時まで	休み	休み

2025年に県警が把握した性犯罪

437件

被害者のうち10代・20代

75.5%

これは警察が把握した被害であり、相談や申告に至らなかった被害は含まれていません。

福岡市のDV相談専用電話は、月・水・木・金曜日は午後5時まで、火曜日は午後8時までで、祝日は休みです。夜間や休日は、県や国の窓口につながる仕組みがありますが、相談先によって受付時間や方法が異なります。

出典：福岡県警察「福岡県の性犯罪の現状 令和7年中・確定値」

佐々木あやのが目指す福岡の姿

夜でも休日でも、一人で抱え込まず、必要な支援につながる

3-1 相談から安全な暮らしの再建まで、支援を切らさない

- ① 市のDV相談を、夜間・土曜日・SNSへ広げます。電話で話しにくい人が、文字でも相談できるようにします。市、県、国の窓口を一つの案内画面で示し、時間外は利用できる窓口へすぐにつながります。
- ② 一人の担当者が、必要な支援をまとめます。本人の同意を得た上で、安全な場所、医療、警察、法律、住まい、生活費、仕事、こどもの支援を一つの計画にします。相談先が変わるたびに、被害を最初から説明し直さなくてよいようにします。
- ③ 相談する人を傷つける「二次被害」を防ぎます。市の相談員、区役所、学校、病院、地下鉄職員など、最初に相談を受ける可能性のある職員へ毎年研修を行います。「なぜ逃げなかったのか」など、被害者を責める対応をなくします。
- ④ 性別や性のあり方にかかわらず相談できるようにします。女性への支援を充実させながら、男性、性的マイノリティ、外国人、障がいのある人も、自分に合う方法で相談できるようにします。やさしい日本語、外国語、文字、手話などにも対応します。

暮らしは こう変わる

夜や休日に被害や不安を感じたときも、スマートフォンから相談できます。一人で相談先を探し回らず、安全な場所と、その後の暮らしを立て直す支援につながります。

4

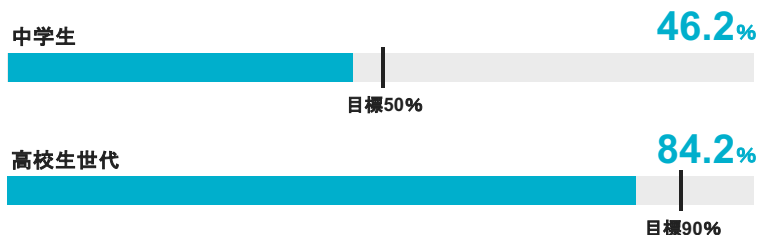
生理・性・更年期など、からだの悩みを我慢しない福岡へ

生理や性、妊娠、更年期などの悩みを一人で抱えていませんか。必要な用品を身近な場所で使え、年齢や性別にかかわらず、正しい情報と専門家の支援につながれる福岡にします。

現状：何が課題か？

必要な用品も、体と性の知識も、まだ全員には届いていない

「デートDV」という言葉を知っている割合



また、生理用品の無料提供には、博多区役所などでの取組がありますが、市は、中学生の50%、高校生世代の90%が「デートDV」という言葉を知ることを目指していますが、いずれも目標には届いていません。

専用アプリの登録が必要です。「つながりサポート相談室」でも生理用品を配布していますが、相談支援の一環です。申し出や登録をしなくても、必要なときにトイレで使える共通の仕組みにはなっていません。

出典：福岡市

佐々木あやのが目指す福岡の姿

必要な用品、知識、相談を、年齢や性別にかかわらず届ける

4-1 生理用品を、申し出ずに使える場所を増やす

- ① 学校と身近な公共施設のトイレに、生理用品を置きます。市立学校やユースセンター、図書館、区役所などで、申し出なくても使えるようにします。
- ② アプリや個人情報の登録なしでも使えるようにします。スマートフォンを持たない人も利用でき、欠品を防ぐため補充状況を確認します。

暮らしは
こう変わる

急に生理用品が必要になっても、人に頼んだり、アプリへ登録したりせずに使えるようになります。

4-2 年齢や性別を問わず、からだと性の健康を支える

- ① からだと性の相談窓口を広げます。プレコンセプションケアセンターで、生理や避妊、不妊・不育、更年期、男性の健康も相談できるようにし、夜間や土曜日、オンラインでも利用可能にします。

暮らしは
こう変わる

生理や更年期、性や妊娠の悩みを我慢せず、専門家に相談できます。正しい情報を得た上で、自分の体と将来を自分で選べるようになります。

5

どんな家族も、必要な支援を受けられる福岡へ

大切な人と、家族として安心して暮らせていますか。性別や法律上の結婚の有無によって、病院、住まい、子育て、災害時の支援に差が生まれない福岡にします。

現状：何が課題か？

宣誓は275組。こどもは記載できるが、対象と法的な権利には限界がある

福岡市のパートナーシップ宣誓制度

宣誓したカップル（2026年8月末）

275組

相互利用できる自治体（10月時点）

23自治体

福岡市の制度は、一方または双方が性的マイノリティである二人が対象です。こどもの同意を得れば、受領証にこどもの名前を記載できます。

一方、現在の手続きは、原則として二人で市役所へ行き、必要書類を提出する必要があります。また、受領証に法律上の効力はなく、相続、税、親子関係など、自治体だけでは変えられない課題が残ります。

2026年8月末までに275組が宣誓し、10月時点で23自治体との相互利用が可能になっています。市の対象サービス一覧も公表されていますが、民間サービスを含めて、家族として扱われる範囲には違いがあります。

出典：福岡市

佐々木あやのが目指す福岡の姿

パートナーシップ制度を、暮らしの中で本当に使える制度へ変える

5-1 対象と手続きを広げ、「家族であること」を示しやすくする

- ① 性のあり方にかかわらず利用できる制度へ広げます。性的マイノリティのカップルだけでなく、法律上の結婚をしていない事実婚のカップルも利用できるようにします。制度を利用するかどうかは本人が選び、結婚を望まない理由などを説明する必要はありません。
- ② こどもや親も含む「ファミリーシップ制度」へ発展させます。こどもに加え、同居や扶養をしている親なども、本人の同意を得て家族として記載できるようにします。成人した家族には必ず本人の同意を求め、家族関係を周囲へ知られたくない人のプライバシーも守ります。
- ③ 来庁しなくても手続き・デジタル受領証も選べる。オンラインや郵送で申請できるようにします。病気、障がい、仕事などの事情で二人そろって市役所へ行けない場合は、オンライン面談や個別の本人確認を選べるようにします。
- ④ パートナーシップ制度の効力を民間と共に更新。現行のパートナーシップ制度で足りない部分やかけている部分を当事者の声と、民間の協力のもとに更新し続ける。

暮らしは
こう変わる

事実婚や同性のカップル、そのこどもや親も、自分たちの家族関係に合った証明を選べるようになります。